

令和元年 第4回 錦江町議会定例会議事日程

開会の日時

令和元年12月6日(金) 午前10時開議

開会の場所

錦江町田代支所議会議場

日程第1 一般質問

令和元年 第4回錦江町議会定例会 会議録

召集の年月日 令和元年12月6日
召集の場所 錦江町議会議場

応招（出席）議員	1番	厚ヶ瀬 博文	
	2番	浪瀬 亮祐	
	3番	染川 金治	
	5番	池迫 重利	
	6番	池田 行徳	
	7番	川越 裕子	
	8番	笹原 政夫	
	9番	小吉 昭弘	
	10番	中野 徳義	
	12番	馬込 守	
	13番	水口 孝俊	
不応招（欠席）議員			

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名			
町長	木場 一昭		
副町長	三反田 みどり		
教育長	畑中 清和		
総務課長	安田 憲次	住民生活課長	舞原 利博
政策企画課長	新田 敏郎	観光交流課長	中島 裕二
未来づくり課長	高崎 満広	産業建設課長	田中 弘朗
保健福祉課長	池之上 和隆	農業委員会事務局長	窪 和人
会計課長	城下 香代子	教育課長	大寺 和久
建設課長	久保 清隆	総務チームリーダー	坪内 裕二郎
産業振興課長	今熊 武朗	財政管財係長	山王 洋介
住民税務課長	鶴園 建郎		
職務のため出席した者			
議会事務局長	冨尾 俊一		

令和元年 第4回 錦江町議会定例会会議録

令和元年12月6日(金) 午前10時00分
錦江町議会議場

(開 会・開 議)

水口議長 これから、本日の会議を開きます。

(日 程 報 告)

水口議長 ここで、欠席届につきまして、池迫議員から本会議欠席の届出がございました。ご報告申し上げます。

本日の議事日程は、あらかじめ配布致しましたのでご了承願います。

日程第1 一般質問

水口議長 日程第1、一般質問を行ないます。順番に発言を許します。
最初に、6番池田君の発言を許します。6番、池田君。

6番池田議員 6番。

[6番池田議員、質問者席へ登壇]

6番池田議員 おはようございます。宜しくお願ひ致します。
まず教育長に伺います。

大原小のプールのことについてでございますが、このプールの水源はと
いいますと、大原校区にあります富田自治会入り口の浦地水源地のポンプ
アップから、まず旧大原中学校の屋上に設置してありますタンクに一旦貯
めた後、そこから近隣にあります荒田原住宅、それと最近建設されましたも
みじ若者住宅、そしてプールへと送水されます。ちなみに小学校自体の水源
は、地元の大原水道組合と合同のようです。

プールへの注水時に、バルブを開けすぎるとポンプアップからの水源の
水を利用しておられる家庭への水量が不足して、迷惑が掛かるようです。そ
のためにバルブ調整を行い、プール満杯になるまでは1週間以上の日数が
必要とのこと。教員や手伝いに駆けつける保護者の方々からも以前か
ら不便に対する声も聞かれておりました。

このようなことから、大原小学校のプールへの注水に不便をきたしている現状をどのように把握しているか、また対策をどのように考えるかお伺いいたします。

水口議長

はい、畑中教育長。

[畑中教育長、登壇]

畑中教育長

おはようございます。池田議員の質問にお答えしたいと思います。

議員のご指摘のとおり大原小学校のプールは、昭和47年8月に建築されまして、約47年が経過しているところでございます。規模といたしましては、水受けが幅10.5m、長さ25m、深さが約1mから1.2m程度。そしてレーンは5コースが設置してございます。水容量は約300tの容量がでございます。プールの利用状況といたしましては、水泳の授業で6月から7月に掛けて、各学年10時間から12時間程度授業を行っております。また夏休み中にも約5日間程度学校プール解放として子どもたちが使用している実績がでございます。

ここの大原地区は議員ご指摘のとおり、町営水道が来ておらずプールの水問題は以前から問題視されておりました。小学校周辺の集落水道と町営大原住宅に供給している町の簡易水道施設から併用して注水している現実がでございます。どちらも豊富に使える水量ではなく、注水時間を調整して現在行っているところであります。よってプールが満水になるには約2週間程度必要と聞いております。プールの期間は学校と町産業建設課等で水管理を行っており、通常の水管理は問題なく出来ているとの事でありました。特に、産業建設課の職員が朝夕こまめに見守っていただきまして、学校として非常に助かっていると感謝の言葉を頂いているところでございます。

問題は、プール開始に向けてのプール掃除の時だというふうに認識しております。その際に非常に水不足が生じる。現在は、保護者の協力を頂きながら消防団のポンプ等を利用して、清掃を行うなど不便をきたしている現実がでございます。

今回、議員ご指摘の対応策ですが、プールに供給する豊富な水源確保をするとなると、新たな水源を掘削し、施設の整備を図らなくてはなりません。これには多額の建設費が必要であると認識しております。

現在、町内の教育関係の施設は耐震・空調関係の事業など緊急性の高いものから随時取り組んでいる状況であります。学校に確認しましたところ、清掃をするその日だけが不便を感じており、保護者の方々に、これまでどおりご苦勞をおかけすることになるのですけれども、このやり方でご協力をお願いできないかというふうに、またこうしていただける方が有難いと考え

ているところでございます。以上です。

[畑中教育長、降壇]

水口議長

はい、6番池田君。

6番池田議員

今ありましたように、プールへの注水はポンプアップの水と校区の水道組合の水を利用するわけですが、水道組合の水も十分ではなくて、地域の利用者に迷惑が掛からないように、大体夜8時頃から少しずつ朝まで注水の利用をしているようです。

また、ポンプアップからの注水は、水道の管理の方が毎日朝夕バルブの開閉の調整をされているようです。以前、大原中学校がありました折に、中学校のプールにも注水をしていたはずですが、その当時は小・中学校間では今のような問題はなかったのでしょうか伺います。

水口議長

はい、畑中教育長。

畑中教育長

その当時のことについて私の方でお答えかねますので、教育課長の方で説明させたいと思いますので。

水口議長

はい、教育課長。

大寺教育課長

以前の中学校のプール自体が3コース程度の小さいプールでございまして、また今まで行っているようなかけ流し的な注水といったものも行なっておりませんでしたので、さほどこちらの方にそういう苦情、そういった問題等の話は聞いておりません。

水口議長

はい、6番池田君。

6番池田議員

水源地のポンプにつきましては、以前水中ポンプが故障した折にポンプを引き上げる作業中にポンプが何らかの関係で途中で引っかかり交換が出来ないので、別に掘削をし直した経緯があったような気がしますが、それがありましたか伺います。

水口議長

はい、教育長。

畑中教育長

その件につきましても、担当をしておりました課長がここにおりますので、答弁させたいと思います。

水口議長

はい、教育課長。

大寺教育課長

以前私が地域振興課の方におりました時に、住宅の担当と水の担当は地域振興課で受け持っておりました。その時にポンプが頻繁に故障もあつたり、水の出が悪かったということもありまして、ポンプの入れ替えをするという修繕工事をいたしたところでもございましたけれども、今議員が言われるようにポンプを引き上げる作業をする中でクレーン等を使って引き上げる作業をしたわけですけれども、今言われるように最初の時点で引き上げることが出来ませんでした。その作業を無理やりに引き上げると結局ポンプとパイプが引き離されてしまって、そのままポンプだけ残ってしまうというようなこともあった関係で、その作業を中止したところでもございました。

ご質問の内容のとおり、平成24年度に今新たなポンプを設置する、新たに掘削してその水源を確保したという工事を行っております。当時、工事費で1,230万ということでその工事を行っておりますが、現在は新しく取り付けたポンプと前あったポンプにつきましては、全然使えないということでもなかったもので、予備機として残そうという計画の中で現在に至っております。その当時の実情としましては、そういうことでもございます。

水口議長

はい、6番池田君。

6番池田議員

現在のポンプの容量とか能力につきましては、今まで十分な対応は出来ない状況ですが、また次にポンプの取替えが生じたときなどは能力の良い機種も開発されているかもしれませんので、そこ辺りは分かりませんが、その時は改善されるような考えはないですか。能力アップについては。

水口議長

はい、教育課長。

大寺教育課長

現在のところ、順調に稼働しておりますので、取り換えるという部分の中の取るという考えは今のところ必要でないのかなというふうに考えます。先ほど申しあげましたように以前使っておりました部分のポンプも残っておりますので、それが完全に稼働するかも今の段階はテストもしていないと思っておりますけれども、予備機としては残っております。

新しく掘削となると、先ほど言いました20年度当時で1,230万、建屋は作らずに、前の建屋のままで掘削して、ボーリングをして、そこに機械を入れてするだけの工事でこれだけかかりました。ですので、建屋までとな

りますと想像もつかないお金になるのかなというふうに考えております。

また、水道の係の方にも聞いてみますと、ここの水源地自体が水量があまり豊富でないということでございますから、今以上の水量を確保となると別に新たな水源地を調査しながら確保するということになりますので、調査費からもかかってしまうということですから、ここが故障という場合はそういったことも考えなければいけないかなというふうにも認識しております。

水口議長

はい、6番池田君。

6番池田議員

この話は以前から歴代の教頭先生とか保護者からもプールへの注水の件につきまして、改善の声は上がっておりましたので、つい先日10月16日田代で行なわれたのですけれども、議員と田代地区PTAの方との意見交換会の中でも同じような、先生からまた保護者の方からも要望が出たようございました。そのような意見を聞いたところでした。予算の関係上いろいろあると思いますが、先ほど言われた以前のポンプがまだ残っているのであれば、何か良い方法がないかみんなで考えて、改善が為されれば良いと思います。大原小のプールにつきましては、以上で終わりたいと思います。

次に、田代中央運動場のトイレにつきましては、東側のテニスコートの隣と西側との2つが設置してあり、施設も大分古びているようでございます。運動場の使用状況につきましては、2年に1回の町民運動会、2年に1回の消防出初め式、小中学生の大会、地元の高齢者たちのグラウンドゴルフ等、様々な用途に対応しているようです。すぐ近くには整備された駐車場があり、南隅地区におきましても誇れるグラウンドと言えるのではないのでしょうか。

今年度の町民運動会は、この田代中央運動場で行なわれましたが、昼食時間の合間にトイレを利用した折、女性トイレの近くでは洋式トイレの数が少ない、高齢者など足腰の不自由な方には使い勝手が悪い、改善してほしいなどの声が上がっておりました。

そのようなことから、田代中央運動場のトイレには洋式が少なく町民から不便だとの声があるが、改修の考えはないか伺います。

水口議長

はい、畑中教育長。

畑中教育長

田代中央運動場は、昭和52年に建設されたもので、議員のご指摘のとおり陸上・野球・テニス場などを設置し、今までも色んなスポーツ・イベント・祭り・出初め式・本年度はご指摘のとおり町民運動会も行ないました。その他、スポーツ少年団や地元の野球チーム・グラウンドゴルフ愛好者など定期的

によく利用していただきまして本当に感謝申し上げたいと思います。町民に親しまれた素晴らしい施設だと思っております。

議員ご指摘のトイレにつきましては、現在、東西2カ所設置しておりますが、不便な大便器ですが、和式によるものと男女合わせて10基ございます。

洋式便器は、身障者用として1基有るのみです。足の不自由な方や高齢者の方に大変不便をきたしているとの事でありますので、来年度予算で一部和式便器も残しながら、洋式便器への改修をする方向で取り組んでいきたいと思っておりますので、宜しくお願い致します。

水口議長

はい、6番池田君。

6番池田議員

私もあの後詳しく現場を調査してみましたが、トイレのメインであります西側のトイレの方は男子用が6個、和式トイレが2個あります。

女子用は今言われましたように洋式が1個、障がい者用です。和式が3個ありますが、うち1つは現在使用禁止となっております。東側の上、テニスコートがあったところですが、女子用は和式が3個、男子用が3個と、和式が2個備えてありました。

田代中央運動場以外にも町内の運動場などで教育課が担当する改修の必要があると考えておられるトイレがありますか。それらの現況はどの様になっておりますか伺いたいと思います。

水口議長

はい、教育長。

畑中教育長

今後の改修計画につきましては、教育課としても検討しておりますので、担当課長の方で説明させたいと思います。

水口議長

教育課長。

大寺教育課長

現在、トイレにつきましてはの改修を行っておりますのが、総合グラウンドの方に地域振興推進事業を使いまして、バリアフリー化工事としまして、トイレの方を改修中でございます。今年度中に完成する予定でございます。

昨年度におきましては、川原グラウンドの方で和式から洋式への要望もあった関係でそれも改修を行っているところでございます。あと神川公民館の洋式化が終了、改修済みであるということでございます。

田代地区におきましては、武道館がまだ小便器2基と大便器2基ということでございますので、予算等も見なくてはなりませんけれども、年次的にこれも改修していかなければならないかと思っておりますので、来年度は先ほども申し上げました中央運動場の方も行ないたいと思っておりますので、次

年度以降にお願いしようかというふうに考えております。

あと、池田、大原学習センターの方も今後利用状況を見ながら検討したいというふうに考えております。併せて田代地区におきましては旧高校跡地の体育館がありますが、これは体育施設としての機能がありませんので、ほとんど利用者というのはございません。今、倉庫的な仕様になっておりましてこのトイレにつきましては、現在のところ基本料のみを払っているような状況でございますので、本年度ここを再検討しましてトイレ・電気そういった部分は止めてみようかというふうに考えます。今後のこういった経費を考えますと、その部分については利用者のない関係上、水道・電気の光熱費につきましては、止める考えでいるところでございます。

水口議長

はい、6番池田君。

6番池田議員

いろいろな施設も他にもあるようで、また今後出てくるのではないかと考えております。今言われました、大原の学習センターでも男性用と女性用が同じところで何も仕切りも壁もなく、女性の方たちの不満の声もあったわけですが、地元の方が仕切りに黒いカーテンを垂らしまして、少しは良くなったということ聞いております。

いろいろ質問をしまいましたが、障がい者や高齢者が住みよい地域、自治体はみんなが住み心地の良いところと言われております。様々なイベントで高齢者も多く使用されますので、これからもバリアフリー化の一環として、いろいろな箇所の改善を望みまして、今回の質問を終わらせていただきます。

[6番池田議員、降壇]

水口議長

次に、9番小吉君の発言を許します。9番小吉君。

9番小吉議員

はい、9番。

[9番小吉議員、登壇]

9番小吉議員

おはようございます。質問の前に、皆さま方にご報告をさせて頂きたいと思っております。今朝ほど神川地区で行方不明がありました。心配をしておりましたけれども、8時55分、行方不明者の確保が出来ましたのでまず皆さま方にご報告をさせて頂きたいと思っております。

それでは通行に従いまして、私は3点ほど質問をさせて頂きたいと思っております。

まずは神川大滝の環境整備についてということで、質問をさせていただきます。平成30年のNHK大河ドラマ「西郷（せご）どん」のテレビの放映で南大隅町の雄川の滝が紹介され、それと同時に佐多岬も段階的に整備をされ、観光客が飛躍的に伸びていく中で、本町もまた追い風を受けまして、入込客も増加し花瀬のイベントの数々、神川海岸の影絵等、善戦していると感じているところでございます。

南大隅町の雄川の滝を散策され、帰りに神川大滝に寄られた観光客が「なんと雄大で自然豊かな景観だ」と言われた言葉を昨日のここのように覚えているところでございます。ところが、今年の9月の段階では入り口からカヤや雑草が生い茂り、観光客を招く環境ではないと思ったところでもございます。そこで神川大滝の入り口付近の整備をどのように考えておられるのか町長に伺いたいと思います。

水口議長

はい、木場町長。

[木場町長、登壇]

木場町長

小吉議員の質問にお答えいたします。

神川大滝公園へ通じる道路は、県道561号、神川・内之浦線から左折し、町道・長次郎滝線を経由し、次の三叉路を右折して、町道神川大滝線に入り、公園に繋がっております。議員、ご質問の「町道神川大滝線入り口付近の整備をどう考えているか。」との質問でございますが、整備の考え方については概ね二通りあるのではないかというふうに考えます。

まず一つ目は、道路除草作業であります。現在、錦江町では、町道全線をシルバー人材センターに委託して、町道脇の除草作業を実施してもらっております。毎年、1路線を1回ないし2回のペースで草払いをしてもらっておりますが、現状は草の繁茂が著しく、追いついていないのが現状でございます。

予算の関係でこれが精一杯の管理であります。今年度は、町道神川大滝線については、特に秋の観光シーズン中に更にもう一回、除草作業を実施いたしました。これも完璧とは言い難いですが、予算を増額し除草作業を継続して環境の整備に取り組んでいくという考え方をもっております。

もう一つの考え方としましては、道路脇に樹木の植栽、あるいは花壇の設置等も考えられます。神川大滝公園から県道神川・内之浦線の橋脚の下あたりまで景観対策として、桜の植栽がしてあります。

議員ご質問の、町道神川大滝線入り口付近の環境整備につきましては、決算審査特別委員会でもご指摘があったところでございますけれども、環境整備の必要性も理解しているところではございますが、入り口付近の用地が鹿

児島県の所有地も含まれるため、県との協議、許可等が必要であると考えます。県との協議の上、協議が整えば植栽なども含めて来年度検討していきたいというふうに考えております。

[木場町長、降壇]

水口議長

はい、9番小吉君。

9番小吉議員

今町長が答弁されたとおり、私は9月の決算委員会の折、なんとかあそこら辺を整備しましょうというような感じで言った経緯がございます。

今町長の答弁もあったように樹木の植栽も考えないといけないというようなことでございますけれども、もちろん入り口の法面の所は県の所有地でございます。その前に、町長は今私がこの質問をする前に1回神川大滝をもちろんご覧になって調査されたと思いますけれども、されましたか。

水口議長

はい、木場町長。

木場町長

はい、現場を見に行きました。

水口議長

はい、9番小吉君。

9番小吉議員

それであれば、私はまずは提案をさせていただきたいと思っておりますけれども、ちょうど県道から大滝に向かう法面のところは県の所有地でございます。あそこを今の段階で綺麗に除草がされておりますので、是非あそこをアジサイでも何でも良いですから、何かおもてなしの心で「県の所有地なのだけど、貸していただけませんか」というような形で「管理をさせていただきませんか」というような感じでまずはあそこにアジサイなど考えていただけたらいいなと思っております。

次に、あそこから入って小便の滝がございます。その前に観光交流課長に質問させて頂きたいのですが、観光交流課がどこからどこまでの範囲を管轄するのでしょうか、大滝公園は。お願いします。

水口議長

はい、観光交流課長。

中島観光交流課長

小吉議員のご質問にお答え致します。

観光交流課といたしまして今管理する部分は、大滝公園駐車場付近を今管理しておりますが、今7滝の整備としまして長次郎の滝のモニュメント、小便の滝のモニュメントありますので、あの付近までは完了しているところ

ろでございます。以上です。

水口議長

はい、9番小吉君。

9番小吉議員

これは私有地の田んぼがございませうけれども、あそこに今現在夏場は田植えがあつて今飼料が植えてあるところですが、あそこら辺も、ひとひねりですね、今の時期であれば、もし民有地を借りられるのであれば、面積の小さい田んぼでありますので、コスモスを将来的には考えていかれたらどうかと思つたりもします。

それから今観光課長が答弁した範囲の中で、立橋から滝に向かつて行くわけですが、左側のところが桜が植えてあります。あそこがもう何十年になつて欠株があるのですよね、ご存じだと思いますけれども。

あの欠株が5m、言えば7~8m飛んでいるところがあるのですよ。そこはもうお分かりだと思いますけれども、ああいう所に桜を欠株がある所に補植というのは考えられないか、それと同時に左側に桜があつて右側の川沿いの方に150mばかりの、今綺麗に払つてありますけれども、カヤが生い茂つてそのスペースがおそらく町有地だと思うのだけど、スペースが2m程カーブにあるのですよ。そこに何か植栽ができないかなと思つたりもするわけですが、そのところは考えたことはございませうか。町長をお願いします。

水口議長

はい、町長。

木場町長

桜の欠株があるのは私も見てはおりますが、入り口のところは日光も良く当たりますので、欠株のところに植え込むのは可能かなと思つますが、それから先の分については日もあまり当たらないので、ひよろひよろと伸びておりますので、その部分については補植の必要はないと考えております。あと、ご指摘がありました2m位の路側帯の空き地については再度建設課、観光交流課と相談しながらどのような整備の方が良いのかというのを検討していきたいと思つます。

いずれにしても、議員がおっしゃるとおり、お客さんを受け入れる体制としては景観的なことは配慮していかないといけないというふうに考えております。以上です。

水口議長

はい、9番小吉君。

9番小吉議員

私は今最初の町長の答弁の中で桜は50mばかりのあそこも日の当たる場所なのですよ。だから補植をすれば大体10本くらいかなと思つ範囲で

ありますので、全部補植をしないでというわけではございません。右側の150mばかりの路側帯というあそこも今おっしゃったように建設課あたりともう少し協議して。お金はかからないと思うのですよ。アジサイみたいなものを2mピッチで植えて、町民の皆さんに「アジサイの株はございませんか」と、1年生の苗を補植するのではなくて2年生、3年生のようなものを持ってくるようにすれば何ら管理は難しいようなことはないと思うのです。だからもう少しそこら辺のところを一工夫があってほしいと思うわけでございます。

それから真っ直ぐ前に行きます。真っ直ぐ行くと徳留工業があります。倉庫があります。あれから大体50mばかり民有地も絡んできますけれども、あそこも草がボーボーなのです。その草ボーボーの考え方はどういうふうに思っておられますか。やはり観光地としてあんな草は確かに民有地もあってあれなのですが、町有地もおそらく少しは入っているような気がするのです。そこら辺のところの考えはどうでしょうか。

水口議長

はい、木場町長。

木場町長

あそこは民有地と町有地とありまして、一部道路を踏み切るために民有地のところが道路と直接繋がっておりますけれども、それ以外のところは町有地を道路側に、奥地の方に民有地というふうに変換をした経緯があります。ですので、議員のおっしゃるとおり、道路沿いの2～3mの部分については、おそらく町有地であろうと思います。

先ほどもご指摘があったとおり草ボーボーになっているということですので、植栽をするのかどうかは今この場で直接回答し難しいのですけれども、いずれにしても景観的なことには配慮し、少なくとも草払いは徹底して、今よりももっと景観に配慮していきたいというふうに考えております。

水口議長

はい、9番小吉君。

木場町長

それで良いと思います。それから走っていくと、右側にアジサイが植えてあるのだけれども、アジサイの管理をされたことがありますか。約200mばかりあります。観光交流課長、どうでしょう。

水口議長

はい、観光交流課長。

中島観光交流課長

はい、観光交流課としてはシルバーの方たちに委託して草払いをしておりますが、アジサイの管理というところまでは手が行き届いていないのが現状でございます。以上です。

水口議長

はい、9番小吉君。

9番小吉議員

アジサイが2m以上あるのですよ。200mばかり。アジサイが2m以上あるということは、ただ植えたばかりで全然管理はしていないと。やはり私の認識はアジサイは花が終わった時に70cm、60cmの辺りで切るのが普通なのです。ただ植えっぱなしのアジサイ。2m以上ありますよ。分かっておられますよね。シルバーに直接頼まないといけないということではなくて、観光交流課や建設課もあるのだから、ちょっと気が付いた人がちょっと切れば直りそうな気がするのだけれども、そこまではもう追及しませんから、そこも見ていてください。一応回答を求めます。

水口議長

はい、木場町長。

木場町長

確かに場所としては観光地に繋がる道路ですので、観光交流課が管理すべきなのか、町道なので建設課が管理すべきことなのか、そこら辺を今後管理体制を明確にしながら、今までのようなことがないように注意喚起をしていきたいと思います。

水口議長

9番小吉君。

9番小吉議員

それでは、入り口付近の環境的にはそのような感じですか。後は宜しく願います。

大滝付近の危険防止及び景観対策についてということで、入りたいと思います。大滝に向かって右側の転落防止の木製の柵が腐食していたり、花壇の遊歩道が大滝より15m位手前で海苔が生えて滑りやすくなっております。注意喚起の為に滑りやすいので気を付けてくださいということで、看板はございますけれどもそういう感じです。

あるいは景観対策として、入り口駐車場の自動販売機の小屋が壊れかかっているのです。あんな見苦しいものをよくやっているなと思うわけですが、それから大滝手前のビューポイントの左側のアジサイの管理がもう少しあったらいいなと。それとライトアップの灯光器の法面がライトアップ用の器具も何十年前か分からないけど、まだそのまま放っておいて、ちょうど一番見やすいビューポイントのところに残骸が残っているというような状況なのです。そこら辺のところを踏まえて、このような状況をどのように理解されているのか伺いたいと思います。

水口議長

はい、木場町長。

木場町長

小吉議員のご指摘のことについては、ある程度認識をしているところでございます。現在のところ、「落石注意」あるいは「足元注意」などの注意看板等を設置して注意喚起しているというのが現状でございます。今おっしゃったとおり、ライトアップの灯光器の残骸もそのまま放置されている状態であることは確かであります。あと、大雨等の後の流木が岩に挟まったまま、あるいは竹、そういう流木等も岩に挟まっているところも確かに見受けられます。そういうことを含めて来年度の予算であそこの美化をいくらか進めていきたいなというふうに考えております。

どこまで「落石注意」「足元注意」について、どの程度の費用で・どの位まですればよいかというのはなかなか難しい点もありますけれども、緊急度・危険度の高い所から年次的に改修をしてまいりたいというふうに考えております。

水口議長

はい、9番小吉君。

9番小吉議員

観光交流課長に。

水口議長

はい、観光交流課長。

中島観光交流課長

小吉議員のご指摘の部分でございますが、まずは木柵についてでございますが、木柵の腐食については確認しておりまして、今年度の当初予算で予算を計上しておりますので、今30mの一番腐食の激しい所を対処する予定でございます。また続きましては、自動販売機も確認しておりまして、本年度の予算で計上しておりますので、シーズンオフに修繕する予定でおりました。それと、遊歩道の滑りでございますが、これも頻繁に職員が海苔をデッキブラシで取ったりはしているのですが、いかんせん大雨とか湿気の多いところですので、頻繁にここは行っているような状況でございます。ある程度努力はしていくつもりでございます。

それとライトアップの残骸でございますが、これについては早急に回収したいと思っております。以上です。

水口議長

はい、9番小吉君。

9番小吉議員

今、観光交流課長が対応しているということで、結構かと思えます。下の遊歩道で観光客の方が滑ってしまって、スマートフォンを川に落とされてしまったという事例もございます。ですから確かにあそこの管理は難しいのだけれども、滑り止めで何か砂利を撒いて、そういう対策も考えていただ

けたらありがたいなど。町長の答弁にもございましたけれども、ちょうど滝のところで大雨の影響でしょうか、大木が引っかかっています。今から寒いので除けてくれとはいいませんけれども、やはり気が付いたときに8月、9月の暑い段階で川に入って、業者さんもするのは簡単なのだけど、今の段階では寒くて入れませんから、そこら辺のところを気が付いた段階で、予算の関係もありましようけれども、やっていただけたらありがたいなと思います。

それと気になっているのは、そうめんを食べながら左側の斜面を見るのだけれども、あそこは岩ツツジをブロックに植えてあって下の段階はアジサイが咲く頃は全然花がないのですよ。一番メイン通りなのだけど、あそこら辺に一工夫あったらいいなと思ったりもします。そんなにお金をかけなくてもいいわけだから、あそこに6月、7月に1番観光客が来る中でやはり花でもあったら賑やかだよなと思ったりもします。どうでしょう。

水口議長

はい、木場町長。

木場町長

小吉議員が指摘されるところには、かつては青木とか葉っぱものの植栽が植えてあったと思います。日照時間を考えてあそこは藤と岩ツツジと県の補助事業をもらって植えた経緯があります。いずれにしても、藤についても岩ツツジについても思ったように成長しなかったというような経緯がございます。夏場の時期に花を咲かせる樹木というのは非常に限られていますので、国道沿いではサルスベリ等が非常に夏場は鮮やかな色を付けるのですけれども、その樹種が果たしてあそこで成長するのかというのもよく分かりませんので、そこら辺については植栽の専門家の方で検討をしながら、樹種の選定であったりとかそういうのを今後検討していきたいというふうに考えます。

水口議長

はい、9番小吉君。

9番小吉議員

了解でございます。今入込客がものすごく増えているのですよね。

これは南大隅のデータですけれども、29年度に佐多岬に来られた方は52,000人です。雄川の滝が57,000人。30年度が佐多岬95,000人、雄川の滝160,000人です。31年の10月現在が佐多岬12,000人、雄川が170,000人。これだけの方が県外から来られているというのが実態なのです。だからやはり根占の南大隅のデータをもらいましたけれども、やはりこれに関してはやはり入り口ですので、これだけの方がやはり錦江町を通っておられるというのは実態なのです。こういう人にやはりせめて花瀬公園もですけれども、神川大滝、神川海岸、そこら

辺が錦江町の売りですので、そんなにお金はかけなくていいです。かけなくていいから、やはりおもてなしの心で「綺麗だった、自然豊かでよかった」と言われるような神川大滝にさせていただきたいなと思いますので、宜しくお願いを致したいと思います。これで大滝関係は終わりたいと思います。

続いて、町道中鳥井線の改良工事について質問をさせていただきたいと思えます。この中鳥井線は国道448号から河上神社の横を通り、国道269号に向かう道路であります。近年269号線の南側には大型商業施設、官公庁、病院等、人々がよく集う集会施設がありまして、錦江町でも一番活気がある場所だと思っております。特に最近では田代地区、池田地区、南大隅町の花ノ木地区の皆さんが最短の道路としても利用が非常に多い現状でございます。31年には河上神社から国道448号までの拡幅工事について関係者の用地の同意が得られまして、工事着工が最優先で望まれる道路でございます。

そこで質問です。全線改良を何年くらいで見込んでおられるのか、そしてこの全線改良で予算規模はどのくらいなのか、3番目に、令和2年度の工事着工はあるのか伺いたいと思います。

水口議長

はい、木場町長。

木場町長

町道中鳥井線は、議員もおっしゃるとおり国道448号線までの総延長が1,459mでございます。

平成17年の合併当時以降、特に田代地区住民の方々から改良の要望が強く出されていた路線であります。平成30年度及び令和元年度に測量等の委託業務及び用地交渉を、年度末までには終了する予定であります。

「全線改良を何年見込んでいるか。」の質問であります。全線改良は今のところ予定はしておりませんが、今回の改良の予定区間は、河上神社駐車場から、国道448号線までの553mの改良を計画しているところでございます。この区間に限って申し上げますと、予算の付き具合によるのですけれども、3年から5年位の区間を見込んでおります。

「予算規模はどの位を見込んでいるか。」との質問であります。現在各課からの予算要求を執り行っている状況から明確に令和2年度の予算をいくらというのはいここで申し上げるのは、まだ時期尚早ですけれども、相対事業費としては概ね2億円程度かかるのではないかなというふうに考えております。

「令和2年度の工事着工は確実に行うか。」との質問であります。設計もできて、用地交渉も済んでいることから、令和2年度から着手したいというふうに考えております。金額等については先ほど申し上げましたとおり全体の予算等がまだ、要求等が確定しておりませんので、相対的な町全体の

予算も見ながら予算額については決定したいというふうに考えております。

水口議長

はい、9番小吉君。

9番小吉議員

今、町長の答弁で前向きな発言をいただいたわけでございます。

今、町長の答弁でありますとおり、この中鳥井線はおっしゃるとおり河上神社から448号線に向かうあそこの改良がほとんどだと思います。ですので、3年から5年というような、予算の付き方一つなのですけれども、今の交通量から言って、もう5年というのはあまりにもあの区間では長すぎると思います。

ですから、予算を見ながらですけれども最低3年では抑えていただきたいというのが思いです。本当にあそこの線は交通量が多くて交通事故が先日起きましたけれども、ヒヤッとすることもう限りなく多いですので、どうか一つ、あそこには予算をたくさん投入して、仮に7,000万ばかりを工事を3つばかりと河上神社の境内からのあそこら辺と河上神社を通過して、来年くらい取って次の感じでは真ん中のところを取って、上の方を取ってというようなちょうど3年くらいでいけるのかなと今思ったりもしますので、是非工事の方を宜しくお願い致したいと思います。

町長、これも予算を見ながらいろいろでしょうけれども、来年のうちに着工はするのだという言葉はいただきましたけれども、感じとしては流れとしては研修館の辺りから河上神社のあそこは全部取ってもらえればいよいよ、というような感じがするのですけれども、どうでしょうか。

水口議長

はい、町長。

木場町長

神社等の敷地もあるので、詳細については建設課長に答弁させます。

水口議長

はい、建設課長。

久保建設課長

小吉議員の質問にお答えします。今現在、用地交渉も最終段階を迎えているところでございます。河上神社の宮司さんとも数回お会いして、立木の関係、用地の関係、一応返事はいただいているところでございますが、詳細設計が近いうちに上がってきますので、あとは値段の交渉ということになるかと思っております。宮司さんの話をご紹介すれば、神社に係る部分は出来れば一年でしていただきたいというのが宮司さんの話でございますので、私もなるべく単年で出来るように頑張っていきたいというふうに思っております。以上です。

水口議長

はい、9番小吉君。

9番小吉議員

今建設課長がおっしゃったとおり、やはり工事の流れとしてはやはり河上神社のあそこを全部取られた方がいいのかなと思います。思うのですが、今税金も伸び悩んで土木費に回せるお金も町内全体を見たときが少なくなっていくよな、と個人的に思っているところです。であれば、これは大きな工事でありますので、せめて2工区、1工区分けていただいて、A、B、C入るような業者が工事設計を出来たらいいよなと思います。町内を見て、そんな大規模な土木工事というのは、もうあまり見当たりませんので、そこら辺の考え方は町長どうでしょう。

水口議長

はい、木場町長。

木場町長

工事区間の区割りもですけれども、先ほど来申し上げますとおり、来年のこの路線にいくら予算を付けるかというのは、この場で明確に回答は出来ませんので、さっき建設課長がおっしゃったように、神社、敷地については極力1年間で終わらせてくれという要望もございます。

一方財源的なことを考えると一般財源となりますと、過疎債辺りで対応せざるを得ませんので、他の過疎債の事業等の枠の関係もありますので、そこら辺を全般的に考慮したうえで、金額が定まらないと1工区なのか2工区なのかそこら辺も答弁し難いところもありますので、今議員がおっしゃったこと、神社等からの申し入れ、財源的なところを総合的に判断して具体的には予算委員会等で縷々説明をさせていただきたいと思います。

水口議長

はい、9番小吉君。

9番小吉議員

分かりました。今町長の答弁で結構でございます。極力短期間で予算を付けていただいて、工事着工を是非やっていただきたいということで、この件はお願いをさせていただきたいと思います。

次に3問目の質問に入ります。

国道269号線の権限の委譲についてということで質問させていただきます。国道269号線鹿屋市との町境から皆倉バス停までを大隅地域振興局が現在管理をされております。現在に至っているところでございます。その場所は錦江町また南隅地区の玄関口であり、年2回は除草作業がなされているものの月によっては雑草が生い茂り、玄関口として見苦しく感じております。そこで綺麗な環境整備をするために振興局から町の方に権限移譲を受けて管理をしたらどうかと思うわけですが、この件について

伺いたいと思います。

水口議長

はい、木場町長。

木場町長

一問目のところでも県道、町道の道路管理のことをご指摘いただきましたけれども、今のご質問の269号線の国道の維持管理につきましても、議員ご指摘の通り、権限移譲を受けて町が直接管理する考えはないかということですが、基本的にはその方向で参りたいというふうに考えております。現在建設課と振興局の間で金額的なことあるいは権限移譲の内容、条件等について打合せ等をしているところですが、基本的には来年度から国道269号線、国道448号線この国道2路線について来年度から権限移譲をしていきたいということで今準備を進めているところでございます。

水口議長

はい、9番小吉君。

9番小吉議員

権限移譲を269号と448号を考えているということでございましたけれども、448号線といえば、ご承知のとおり栄町から田代に上がる448号線ですが、確認ですがその権限移譲をしたいということよろしいでしょうか。

水口議長

はい、木場町長。

木場町長

あとは県との交渉になりますけれども、県の方としましてもなるべくなら受けてほしいという意向もあるようですので、来年度は国道2線については権限移譲を受けていこうというふうに考えております。

水口議長

はい、9番小吉君。

9番小吉議員

町長の答弁はそれで良いと思いますけれども、建設課長が一番その件について関わっておられると思いますので、現在の進捗状況なり感覚なり自分の感覚で良いですので、建設課長の答弁をいただきたいと思います。

水口議長

はい、建設課長。

久保建設課長

小吉議員のご質問にお答えします。6月議会で小吉議員からの269号の関係のご質問がありまして、あれからいろいろ検討をしまいたわけですが、どうしても振興局の管理となりますと、なかなか質問でおっしゃっ

たとおり年2回盆前と正月前の2回の草刈が鹿児島県の今の体制としては最大でございまして、夏場の雑草の生える時期というのは非常に見苦しいということは現実として見てまいりました。そうした中で、せめて錦江町内を走る国道、県道もやがて受けていきたいというふうに思っておりまして、まずは手始めに国道2本、269号の全線と448号の全線を県に打診をいたしました。県としては是非受けてほしいというのが、県の構えでございまして。ただ、受けるにあたってどのくらいの金が権限移譲の交付金として入ってくるのかということまで一応話をしております。まだ金額は正式には申し上げられませんが、交付金プラス町単を付けた形での最終的な予算になるかと思っております。

ただ、県の感触としてはできれば県道もというような感触ではございますが、まずは国道の2本を受けたいというふうに考えております。以上です。

水口議長

はい、9番小吉君。

9番小吉議員

私も権限移譲を受けてある程度町で管理をした方が良いと思います。

私は割と今気を付けて国道を走っているわけですが、錦江町の269号が一番綺麗です。昔は綺麗でなかったですけども。今一番錦江町の道路は本当にちょっと草が生えたら除草剤散布をして綺麗に管理をされておりますし、「錦江町は町長を始め素晴らしい方が揃っているのだろうな」とおそらく町外の関係者はおっしゃるのではないかなと思ったりもします。やはり、ちょっとした管理の仕方でも草ボーボーと綺麗に管理されている所では全然違いますので、是非権限移譲を組んでいただいて、町で管理をすれば綺麗にできますので、そのようにしていただきたいなと思っております。

権限移譲に関しては進んでいるということで理解しながら次に入ります。269号の植樹帯の権限移譲はできないかということで質問させていただきたいと思いますが、振興局から権限移譲を受けている269号線の中で特に警察署からコメリの間、欠株のある植樹帯がものすごく多いのです。来年かごしま国体が開催されまして、自転車のロードレース大会が本町でも実施される予定でもあります。

植樹帯の整備は急務であると思っておりますけれども、そこで植樹帯を町に権限移譲してらい管理をしたらどうかと思っておりますけれども町長の考えをお聞きしたいと思います。

水口議長

はい、木場町長。

木場町長

国道2路線の除草作業については権限移譲を受けようかということで、

先ほど答弁した通りでございますけれども植樹帯については県の方としては別個に管理をしているようであります。今小吉議員がおっしゃったとおり植樹帯の中の一部だけ、枯れていくというところだけ、その部分だけを権限移譲してくれるかどうかということも県との協議がまた必要であります。以前、建設課等を通じて相談したところ、枯れている部分については町でやるのであれば良いのではないかというような返事も貰っておりますが、ただしその部分だけについて交付金が支給されるのか、そこら辺がまだ明確に分かっておりません。ただし、景観的なことを考えるとサツキとかの植樹帯が枯れている部分について振興局と協議して町の方で管理するのであればしてくださいというような回答がもらえれば、管理しようかなとは思いますが、その部分について交付金が交付されるかどうかということについてはまだ今の所確認しておりません。今後そこら辺をいずれにしても振興局と協議をしていかなければいけないというふうに考えております。

水口議長

はい、9番小吉君。

9番小吉議員

町長も見てお分かりのとおり、警察署からコメリの間、特に欠株が多い植樹帯が多いのです。私もこの前ずっと佐多まで走っていてこの道路沿いに南大隅なんか特に各自治会の花壇がどこそこあったりして、やっぱり良いふうに管理をされているなと思ったりもしたところでございます。

来年かごしま国体が自転車のロードレースがあるわけだから、おそらく振興局もお願いをすればその植樹帯の整備というのは個人的にはしてくれるのではないかなと思います。そこで欠株がずっとない所は、何か花でも植えたら良いよなと思いましたが、今こういう質問になっているわけですけれども、何か難しいですかね。来年の振興局の流れを見てからの方が良いのかな、それともあそこの欠株が全然ないところを放っておいても良いのかなと思って。町長、そんなに勝手に植えてもお金はかからないのですよ。花を植えるにしても、もちろん勝手に植えるというわけではないのですけれども、振興局の許可を頂いて、欠株の所を何本かありますからあそこに花を植えるというのはそんな難しいことではないと思いますけれども。

私は吾平のはしぐち布団店から高山へ向かうところに2、3日前も行ってきましたけれどもものすごく綺麗です。パンジーを植えられて両面にはガザニアを植えられて、これはどこが管理をするのだろうと、前の6月議会でも言いましたけれども、やはりあれを見たら心が豊かになりますけれども町長ももちろんご覧になって分かっておられると思いますけれども、もう少し工夫出来ないのかなと思いますけれどもどうでしょう。

水口議長

はい、木場町長。

木場町長

基本的には小吉議員の言うとおりでと思います。私もそういうふうに理解しております。ただ、今日出ているのは、植樹帯の権限移譲を受ける意向はないかと書いてございますので、植樹帯の権限移譲を受けるとある種国道の両サイドの植樹帯を全部受けるということになるのではないかなと思います。ですから、枯れた所だけ植えるというのは権限移譲と言うよりも振興局に「ここの枯れている部分は町で管理するから植えさせてもらえないか」と言う程度の協議なのかなというふうに考えております。

権限移譲ですと今サツキがずっと植えてあるあの植え込みまで全部しないといけない、そうするといくらかの交付金はいただけると思うのですが、「枯れている所だけを植えていいか、この部分だけを一部権限移譲で」と言うのはちょっとどうなのかなというふうに考えたから、そのような答弁をしました。今、おっしゃったように枯れている部分だけを振興局と協議して権限移譲とか権限移譲交付金をもらうとかもらわないとか、そういうのを抜きにしてする分であれば十分可能かなというふうに考えております。費用的にもそんなにはかからないのではないかなと思います。

富尾議会事務局
長

質問終了10分前です。

水口議長

はい、9番小吉君。

9番小吉議員

まさにおっしゃる通りで、私の言葉の表現が植樹帯の権限移譲ということで、大きなタイトルで持ってきたものですからそういうふうになったのですけれども、まさに私が欠株のある所に、振興局と協議をしてあそこに花なんかを植えさせていただきませんかというような考えがあったものだから、権限委譲と大きなことになってしまいましたけれども、まさにその通りだと思います。ですから、来年のかごしま国体の自転車ロードレースの考え方、振興局もいろいろ持っておられると思います。

あその植樹帯も夏場はサルスベリなどがものすごく綺麗なもので、ただそこに欠株の、ないところがあるものだからちょっと一工夫欲しいなということでもありますので、是非町長の答弁であったように欠株があるところに、よく振興局もおそらくかごしま国体の自転車に向けて整備をされるはずですから、そこら辺の所を踏まえてやっていただきたいと。

そして、これも余談になりますけれども、ボランティアの整備もうまく町報等であそこに花を植えさせていただきませんかというような募集をかけたりすれば、町民の皆さんも賛同をする方も多分いらっしゃるのではないかな

という期待をしていますので、そこら辺のところをやっていただけたらありがたいと思っております。そういうことで、今一度町長のボランティアの活動を利用させていただいたり、もうちょっと国道沿いを花いっぱいのにしたらどうかというのが提案でございますので、そこら辺のところをもう一回町長の答弁をお聞きします。

水口議長

はい、木場町長。

木場町長

以前小吉議員から質問がありました城ヶ崎の三角公園のところ、あそこも副町長が音頭を取って地域の皆さんのボランティアをもらいながら一昨年から年2回植え替えも綺麗にしております。

警察署からコメリの間の枯れている部分、そういうのについても地域住民の方に呼びかけをしながら、あるいは自治会長さんに呼びかけをしながら、そういうボランティア団体みたいなものを組織しながら維持管理できればいいかなというふうに思っております。

今年国体のプレ大会に先立ちまして、教育委員会の方でプランターを預かってくれるボランティアを募集したり、そういう気運としては高まってきているのではないかなと思いますので、先ほどの国道の除草作業の権限移譲、それから先ほど質問があった植樹帯の部分的な町が自主的に管理すること、それらも含めて。国体があるから美化をするというわけではありませんけれども、町内の美化に取り組むには格好の良い機会ではないかなというふうに考えておりますので、まずは国県道周辺の美化からということで、ボランティア団体の育成というのも兼ねて町をあげて美化活動に来年度は取り組んでまいりたいというふうに考えております。以上です。

水口議長

はい、9番小吉君。

9番小吉議員

はい、今力強い町長の美化活動に取り組んでいくという決意の表明がございましたので、これ以上私が言うことはないと思います。

とにかく、こういう活動はやれば必ず出来ますので、先ほど城ヶ崎の問題が出ましたけれども、城ヶ崎の三角も5～6年ずっとカヤ・ヤブだったので、カヤ・ヤブだったのがこの頃綺麗に管理をされてなっていますので、やろうと思えば出来ますので、お互い国道関係しか今のところできませんけれども、美化環境にお互い努めていきましょうということで、私の質問を終わりたいと思います。

[9番小吉議員、降壇]

算入力・査定に向けて最終的な積み上げ作業を現在行っているところでございます。詳細な数字は出来上がっておりませんが、現時点で申し上げますと、新たなものとして、大きな予算を要するものということで考えていきますと、障害児等対策施設整備工事、田代小学校分です。それから、学校安全対策強化田代中学校法面改修工事が緊急性の高いものとして、近々に取り組まなければならないものとして考えております。

また、令和3年度は中学校の教科書が改定されます。ということで、来年度、令和2年度に整備するための費用等を約380万円程度と試算しております。

議員から求められた光熱費につきましては、各学校の空調設備整備完了が本年度の9月前後でございました。ということで、1年間を通しての電気料は参考値としては非常に乏しい状況でございますので、小中学校合わせた光熱費、電気代・水道代含めて平成30年度は1,455万円でした。本年度は予定では1,840万円、これは9月からの試算が入っておりますので、来年度につきましては、約2,100万円程度というふうに現時点では予算を考えているところでございます。

修繕費等につきましては、今年度と同等の600万円を考えているところでございます。以上です。

水口議長

はい、7番川越君。

7番川越議員

非常に夏が暑くて、熱射病・熱中症等の危険もあり、こういった空調設備というようなものも十分に設置をされたところですよ。やはりこういう設備をすると必ず経費というものが伴ってまいります。光熱水費についても、特に電気料については今後大きな金額で推移をしていくのだというふうに捉えているところです。

工事請負費については、先般説明のありました、障害児等対策施設整備工事という形で理解するところです。要は、これまでも多くの経費を打ち込みながらまだ今後中学校2校、小学校6校についてまだ多額の投資をしていかなければならないというようなことが見通せるのではないかとというふうに考えているところです。

光熱水費についても、2年度については2,000万からの経費ということで、これも子供たちの健康、安全安心というものを守るのであればそれはもう、私たちは何も言うことはないわけですが、ただ統合について考えていくなればやはり大きな資金ではないかなというふうに考えているところです。光熱水費について、暖房が入る時期・冷房が入る時期というものは田代地区、大根占地区では違うのだらうとは思いますが大体冷房・暖房は何月から何月くらいまで使用するような形で積算されたのでしょうか。

水口議長

はい、教育長。

畑中教育長

初めての冷房・暖房の使用です。これまで暖房につきましては、石油ストーブ等、ファンヒーター等を使っておりましたので使用開始につきましては、時期的なものは一応明記はしてはございますけれども、例えば田代地区では暖房が少し早めなのかなと、高熱水費の仕方も空調施設、エアコンを使った方が良いのか、ファンヒーターと暖房の併用が良いのか、今年についてはどちらが良いかを是非検討してほしいと、片一方だけに傾いて、要は予算的に十分体制がとれるような形をとっていきたいと思っておりますので、そういう意味での今年は試算ということになりますので、時期的にはそれも見ながら進めてまいりたいと思っております。

水口議長

はい、7番川越君。

7番川越議員

今後例えば校舎であったり、体育館が老朽化をしているわけですが、そういった中で一部雨漏りとかプールの修繕とかいうようなものは2年度以降大きなものはありませんか。

水口議長

はい、教育長。

畑中教育長

今後の整備計画については、教育課長が来ておりますので、代わって答弁させたいと思います。

水口議長

はい、教育課長。

畑中教育長

今、議員が申されるように体育館の雨漏り、プールのひび割れ等による水漏れ、症状が現在もございます。全体的にこちらの方も把握はしているところでございますが、やはり金額的に大変大きいものでございます。いっぺんになると、財政も苦しい状況でございますので、年次的にそれにつきましては、取り組みたいと考えているところでございます。

具体的に申し上げますと、大根占小学校の体育館の雨漏り、それから大根占小の運動場の改修、池田小学校のプール改修、宿利原小学校の運動場の改修、田代小学校の体育館の改修、錦江中学校の体育館の雨漏りの改修、こういったものが現在取り組まなければいけないのかなというふうに把握しているところでございます。

ただ、池田小学校のプール改修につきましては、改修をするより、水が漏れている量からすると20、30万程度の漏れによる損失ということにな

りますので、改修するよりは、そちらの方を補填する形の方がベターな考えかなというふうにも考えておりますので、全体的に改修が必要であるのか、もう少し待った方が良いのかということも検討しながら今後の対策については取り組みたいと思います。

水口議長

7 番川越君。

7 番川越議員

いずれにしても、今後また大きな経費が必要になって私たちが小・中合わせて8校を見守っていくというような経費になるかというふうに考えております。

それで、次の質問に移りますが、私も今年は縁がありまして、宿利原小学校の秋まつり、大原のオータムフェスタ、田代中の体育祭に参加をさせていただきました。子供たちが非常に少ないものですからかわいそうだなというような感じもするし、寂しいなと思う反面、地域の方たちが子どもの数よりも何倍も来ていただけるというありがたい状況もあったわけではございません。

だけど、これだけ少子化が進んで児童生徒の数が非常に減ってくるというようなことであれば、教育に関することですので、費用対効果というようなことは言いませんが、ただ今後も多くの経費を算出していかなければならない、それから子どもたちは減っていくといった時に、こういった生徒の減少をもたらす影響というのはいろいろあるだろうと思います。子どもたちが切磋琢磨する機会が非常に少なくなる、あるいは良い意味での競争の場がなくなる、それから学校での集団の活動・部活というようなものが団体で行なうべきものが出来なくなるというようなこともあると私は考えます。

そこで、現在部活のあり方については、どのような形でなっていくものかその辺も含めまして、小学校の統合についてどんなふうにお考えになるのかご意見をお伺いします。

水口議長

はい、畑中教育長。

畑中教育長

議員ご指摘のとおり、町内の小中学校の建造物につきましては、築50年を経過するものも多く、修繕費等が今後引き続き見込まれます。維持管理経費につきましても、今後限られた予算の中で緊急度の高いもの・緊急性の高いものを順次計画的に、年次的に取り組んでまいりたいと思いますので、ただお金が湯水のごとくあるわけではございませんので、経費削減についても図りたいと思いますのでその点をご理解いただければと思っていますところでございます。

今、議員のご指摘のとおり、小規模校・複式学級においては、施設管理や教育活動において、それなりの課題がございます。ただ一方、小規模校・複式学級では、職員一人ひとりの子どもと関わる時間が多くとれたり、上の学年が下の学年を見るという意識が早い時期に育つなど非常に良い点も沢山ございます。そして、学力面や生徒指導面においても個に応じた指導が徹底されまして、ここ数年間の学力検査の結果につきましても議会等で報告しましたとおり、非常に頑張っている結果が出てきているのではないかなと思います。特に地域と学校がより密接な関係を作りやすいなどの良さもございます。川越議員も本町の多くの学校に視察をして頂いたり、見ていただきましたことについては本当に感謝を申し上げたいと思います。学校の方も非常に意を強くしているところでございます。ありがとうございました。

このように各学校におきましても、子ども一人ひとりが活かされ、輝く場が教育活動や、または地域の活動の場でも設定されております。子供たちも地域の期待に応えようと頑張っている様子がよく伺えるところでございます。本町といたしましては、小規模校・複式学級の良さを生かしながら課題となるような面もございますので、他校との交流学习とか地域人材との積極的な活用を図りながら課題解決に取り組んでいるところでございます。

さらに来年度からは、町内全小中学校をコミュニティスクールつまり、学校運営協議会制度というものに導入しようと考えております。これまで通り、学校と地域住民が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能になります。地域とともにある学校づくりを推進していこうと思っております。

コミュニティスクールでは、学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となった特色ある学校づくりを進めていくことが出来ます。学校運営協議会、コミュニティスクールの中の地域とPTAと語る場ですけれども、学校運営協議会においては校長が作成する学校運営の基本方針を承認していただくのを通して育てたい子ども像とか、目指す学校像等について学校運営のビジョンを地域の方・PTAの方と共有することが出来ます。

それぞれの立場において、それぞれの立場の当事者意識をもっていただいて、目指す子どもの姿、学校の姿に共存していくことを狙っているところでございます。学校運営協議会で広く地域住民の意見を反映させるという点からいいますと、今後の学校のあり方、議員ご指摘の小規模校、統合、どのようなだろうと、そういう意見も当然出てくると思います。学校の統合についての意見も。

子どもをもつ保護者の意見、または地域活性化の視点からの地域住民の声など広い視点からの意見が運営協議会から出されるものだと考えております。校区によってはアンケートが必要だという所も出てくるかもしれません。そのことにつきましては、教育委員会としても協力をしてまいりたいと思います。それぞれの校区、地域によって取り組みを話し合いの中にして

いただいて、教育委員会もそれについて、出された各地域の意見は教育委員会として集約し、今後の小学校のあり方とともに地域づくりについても一緒に検討してまいりたいと考えているところです。確かに、少子化により存続が難しくなっている、学校存続が難しくなっている現実がございます。

これまで、学校を中心とした地域づくりであったかと思いますが、これからは自分たちが続けられる、持続可能な地域づくりについてどのようになるべきなのか、どうしていったら良いのか、というのを町全体として捉え、学校統合についてもその中で考えていきたいと考えております。以上です。

水口議長

はい、7番川越君。

7番川越議員

学校の統合の問題が出ると、地域がさびれるというような意見が非常に多いようです。しかしながら、地域の活性化は行政がやっていくべきものである、町長を始めとする職員あるいは地域の住民というものが力を合わせながらやっていかなければならないことだと、今後もそういうふうに捉えるべきだと私は考えております。

教育に関することについては、やはり本当に子どもたちのためにこのままで良いのかということをやはり考えていくべきではないかなと私は考えます。小規模校ももちろん良いところもあり、小規模校でなければ運営ができないような状態に今追い込まれ、なおかつその上で努力をし、今のような運営をされていらっしゃるの、小規模校の良さというのも十分に考えております。しかし、これから先を考えたときにいつまでもこういう状態であっていいのかということも教育長自体はお考えになるべきではないかなというふうに考えております。

それに関しまして、私も決算委員会の折に町長に総括で質問をしたときに回答を頂いておりますが、町で統合を推進するのではなく、地域の声を聞きながら考えていく、地域・PTAの意見がまとまった段階で取り組みをしていくのだと、検討するとおっしゃるのですが、一部聞くところによると統合はしてほしいのだと、子どもたちのためには、多くの子どもが一同に会して切磋琢磨し、部活の団体競技が出来るようなそういった良い意味での競争心を植え付けていけるような教育をしてほしいという父兄の方もいらっしゃるのですよね。そういう方が例えば鹿屋にいらしたり、大根占の小学校に転校されたりというような現実もそこにあるわけです。

統合はしてほしいけれども、地域がさびれると言われると私たちも反対はできないのだというふうな声も聞くわけです。だから先ほど、地域の問題については行政あるいは職員、地域の皆と一緒に考えている、教育に関することは教育長を中心としたPTA、子どもたちが自分たちの意見を持って運営をしていくことだろうというふうに考えております。

先ほどからしつこく言っているように今後学校を運営することについては、校舎あるいは体育館の雨漏りなりいろんな多額の経費を必要としていくわけです。これが1校、1校そういうのではなくて例えば6つの小学校が1つにまとまるとすれば、1か所で対応ができるのだということも考えていと、これから合併はしたけれども人口も減っていく、また次の合併、というようなことの中では今ここで見通しも立てないと、いつまでもこういう状況の中で子供たちが段々少なくなる中で学校経営をしていかれることになります。

そこで最後の質問ですが、教育長これはどうでしょうか。地域の方ではなくて、PTAのお母さん、お父さん方ご父兄、子どもの本音というようなものを引き出すようなアンケートと実施されるというようなことは、いかがでしょうか。

水口議長

はい、教育長。

畑中教育長

ご指摘の件についてはこの間、町政座談会が池田地区と宿利原地区でございました。その際もPTAのご意見、それから地域のご意見も承ったところですよ。そういうご意見を先ほど言いました学校運営協議会の中で。アンケートとなるとプラスかマイナスか、または丸かバツかという形でせざるを得なくなりますので、そういう中で学校がなくなった後の地域はどうしようかと、これまで学校行事を行っていたものを地域行事の中で一緒にするにはどうしたら良いだろうと、そういうことも当然今後少子化になりますので、そういうのをやる場がほしいなど。

アンケート自体は地域によっては、「した方がよいよね」という意見がございましたら、それは教育委員会といたしましても協力は致します。そういう意味で地域の声、保護者の声、そういうのを自由に話せる場をまずは作っていききたいと。その中で、どういう道筋が必要なのかというのを私どもとしては検討を進めていきたいと考えております。

水口議長

はい、7番川越君。

7番川越議員

是非、アンケートを実施していただくあるいは、意見を引き出していただく機会を見出していただきまして、これからの錦江町の取り組みについて考えていただきたいと、子どもたちの為に頑張っていただきたいというふうに考えます。

それでは次に移りますが、先日行われました「星空レストラン in 花瀬」ということで非常に好評であったというふうに伺っておりますし、町報にも記載し、住民の皆さんも大いに喜んでいただいたものだろうというふう

に考えております。

この事業は過疎地域等の自立活性化事業として国の交付金で賄われたものでありますし、一部設営等に関する部分については町費持ち出しもあつたというふうに記憶をしているところです。

照葉樹の森に囲まれて黒岩シェフが創作された本町の特産品を使った料理を堪能する、神川海岸の影絵、神川大滝、旗山神社、花瀬の石畳というような観光も兼ねて大いに錦江町をアピールできるものであつたということで私も評価をしているところでございます。

これについて、当日アンケートも取られたと思いますが、当日のアンケートも含め、「星空レストラン i n 花瀬」の効果をどのようにPRしていくのかということをお伺いしたいと思います。

水口議長

はい、木場町長。

木場町長

川越議員のご質問にお答えします。

「星空レストラン i n 花瀬」につきましては、議員ご指摘のとおり総務省の「過疎地域等自立活性化推進事業」を活用して、「地域資源を活用した交流人口拡大による地域産業再興プロジェクト」の一環として、実施したところでございます。

本事業は、照葉樹の森に抱かれた自然環境の中で、錦江町産の食材にこだわった最高の料理、サービスを提供し、上質な本町の魅力を情報発信することにより、国内外における錦江町の認知向上及び誘客や投資拡大に繋げることを目的として行ったところでございます。

10月22日の当日は、垂水港でお出迎えした後、神川海岸の影絵や神川大滝公園、宿利原公園からの桜島と開聞岳の眺望、旗山神社のイチョウや大楠などをご案内した後、花瀬の石畳の上でダイニングアウト形式のレストランを開催したところであります。

当日は、町内から10名、県内外から48名、外国人1名の方にご参加いただきました。町内産の舞桜豚・カンパチ・ヒラマサ・さといも・けせん団子・お茶など、錦江町の食材を使ったフランス料理をご堪能いただきました。参加者からは、景色などの観光資源や花瀬の川床の素晴らしさ、屋外で食事をいただくことの楽しさなどについて、非常に高い評価をいただいた一方、改善点として宿泊施設の充実などについてご意見をいただいたところです。

ご質問のように「効果をどのようにPRしていくのか」ということでございますけれども、実施した結果につきましては、新聞にも掲載されたほか、町のHPにも紹介しているところであります。また、参加していただいた皆さん方からはSNS等で多数の情報発信をしていただいたほか、当日のP

R動画も現在制作しておりますので、今後ユーチューブでの公開や錦江町ファン感謝祭、あるいは他のイベント等での紹介、現在政策企画課等で執り行っているワーケーションや、各種商談会を通じてPRを行ないながら、観光と同時に地域産物の取引拡大や宿泊者の増加を見込んだ宿泊施設の誘致等などに大いに利用していきたいというふうに考えております。

水口議長

はい、7番川越君。

7番川越議員

有名なシェフが絡む事業でございましたので、町外の方にも非常に興味を持って受け入れられたことだろうというふうに考えておりますが、先ほども申しましたように、この事業については国の交付金を利用されて行われたわけですが、町長これは単年度で終わらせますか。それともまだそういう続けていけるような形であれば、町費を持ち出すなりして今後もそういった催しを可能なのかどうか、どういうふうに考えますか。

水口議長

はい、町長。

木場町長

現在来年度の事業あるいは来年度の予算について関係課と協議をしておりますが、個人的には続けていくべきだろうなというふうには考えます。

しかしながら、今回は高額の30,000円であったりとか、当然外でしますので、今年はたまたま天気に恵まれましたけれども、もしこれが雨であった場合とかいろんなことを考えますと、リスクもあります。結果としては50名に対して59名参加頂きましたけれども、参加者を募集するというのも継続していく上ではどうなのかなど。金額的なこと、場所、時期、あるいは町の職員の対応の関係、そこら辺も総合的に考えて来年度の当初予算を作るここ1ヶ月くらいの中に何らかの方向性を示したいなというふうに思いますけれども、今年とまったく同じようなスタイルですということについてはちょっと無理があるのかなど。財源的なことも含めてここ1ヶ月くらいの間に関係課との調整も図りながら、最終的な決定を、判断をしていきたいと思っております。

水口議長

はい、7番川越君。

7番川越議員

町長もおっしゃったように、会費の30,000円はちょっと我々には大変だっただろうという印象がありました。今回はたまたま国の交付金を利用しての事業でございましたので、次回からということになれば、いろんな予算的なものもあろうけれども、今やと踏み出したところでございますので、できれば少し規模を小さくしてでもあるいは内容を変えてでもとい

うような形であり負担にならないような感じでどうにか取り組んでいただけの方法があるならば、模索をしていただきたいというふうに考えております。

それから、11月24日にでんしろ館でトレイルマルシェの会場に私も行かせて頂きました。当日雨で足元が悪かったのですが、その日に猪バーガーを配布されました。加工グループの方に聞いたら、シェフが前日も見えて、猪肉バーガーの検討をしていたそうです。味がどうだとか、こういう形が良いだとか、と言うような形で非常に指導をなさっていただいたというふうに聞いております。

今回非常に著名な黒岩シェフとご縁が出来たわけですが、これをどうにか今後続けていっていただいて、もう少しジビエばかりではなく、錦江町の商品の開発、加工品の開発というのに力を注いでいただけないだろうかというふうに私は考えるのですが、その辺はどのように考えていますか。

水口議長

はい、町長。

木場町長

今回の食交流プロジェクトの最終的に目指すものは先ほど川越議員がおっしゃったように錦江町の食材を対外的にアピールして、そのことによって取引を増やしていくこと、あるいはこのことによって新たな特産品を開発して、何らかの形で町の収入あるいは生産している農家の収入に繋げること、これがこの食交流プロジェクトの最終的な目的ということで取り組んできたつもりです。

30,000円の美味しいフランス料理を食べさせることではなくて、その美味しい料理の素材を対外的にどうやって売り込むか、売り込む一つの手段としてフランス料理という形で食べる体験をする。そういう意味では、2番目の質問にも多分繋がるかと思えますけれども、本町の食材を活かした加工品、あるいは今回使った食材をいかにして多くの業者に紹介していくか、そのきっかけ作りがまさに今回の食交流プロジェクトであったのではないかなと思います。ゆくゆくは今言ったようなことを具現化していくことがこの事業の一番の目的だというふうに考えます。

水口議長

はい、7番川越君。

7番川越議員

私も同感でございます。是非新しい形で本町の食材を売り出してほしいと。たまたまこういった形の中で黒岩さんとも接触出来て、ご縁も出来ましたので、ここを逃がす手はないだろうというような考え方ですね。少しヒントをいただけるとか、経費も要るかもしれませんが、やはりそういった形の中で今回単年度で終わらせることなく、継続とは言いませんが、やはりそ

ここに到達するまでの努力をしなければ何の意味もないのではないかというふうに考えております。当日のメニューを見たときにヒラマサのフランス料理の茶わん蒸しであるとか、安納芋の里芋添えであるとか、こういったものについては冷凍でも売出しできるのではないかなというふうな、主婦の観点でした。そういった形でもまた取り組んでいただけるようなことができれば良いのではないかなというふうに考えます。

以上、私は2点に絞って質問をさせて頂きましたが、先に行いました教育につきましては、これはもう少なからず早い将来に統合をするべきだという観点です。いろんな障害はあるかもしれませんが、町がたくさんの経費を出していくということも、子どもたちのことを考えるとやぶさかではありませんが、これが一校にまとまったならば、それだけの経費が要るのかということも考え、また子供たちが一か所にまとまることで、いろんな形で良い結果がでるのではないかなと思っているところです。ですから、さっきも言いましたようにどうかアンケートでもしてもらわないと町長は住民から声がないとしないよと、いうことですね。そうではないでしょ。住民は今まで、統合の問題が出る度に「地域がさびれる、地域がさびれる」と言っていたのです。だけど、地域がさびれるというのは私はないと思うのですね。地域がさびれたら行政が舵を取っていくべきだと思います。

ですから、統合の問題はもう少し早く、本当はもっと早くこれだけの経費を突っ込まないうちにやるべきことではなかったのかなという後悔もあるのです。ですから、是非アンケート、アンケートといいますが、住民、子どもたちの意見、PTAの意見というのを引き出していきたいと思えます。また、財政のことも一方では考えていかなければいけないのではないかなと思います。

それから、食の交流プロジェクトについても非常に良い結果でございましたので、今後いろんな形で錦江町の加工品の開発に繋げていただければ良いかなという考えです。以上で質問を終わります。

[7番川越議員、降壇]

水口議長

これで、午前中の会議を終了致します。

昼からは1時から再開いたしますので、執行部の方も宜しくお願い致します。

休 憩 12:09

再 開 13:00

水口議長	<p>休憩を閉じて、会議を開きます。</p> <p>次に、3番染川君の発言を許します。3番染川君。</p>
3番染川議員	<p>はい、3番。</p> <p>[3番染川議員、登壇]</p>
3番染川議員	<p>お疲れ様です。通告しておりました質問をしたいと思います。まず始めに町長の政治姿勢について。マニフェストの達成状況について伺いたと思います。木場町長が町長に就任して約2年が経とうとしておりますが、町民との約束事である、町民に示されたマニフェストを、この2年でどれくらい達成しているのか、またマニフェスト以外にも施策の中でどういうことを行ってきたのか。そしてまた今後に向けてどのように町民のために町政を進めていくのか伺いたと思います。</p>
水口議長	<p>はい、木場町長。</p> <p>[木場町長、登壇]</p>
木場町長	<p>染川議員の質問にお答えいたします。私の政治姿勢についてのご質問でございますが、私は、過疎、少子高齢化が深刻な錦江町に生きる方々が、将来に夢・希望がもてるまちづくりを実現したいという思いで町長に就任いたしました。そのための基本方針として、この町の将来を担う若者が住み続けるための仕事づくりとしての新たな産業の展開や住宅対策、また、人生の最期まで地域に安心して住み続けるための医療・福祉の充実など生活環境の改善、社会が成長するためには多様性を認め合い、性差、世代に関係なく社会に参画することが大事という視点から、女性、子どもの参画社会の実現、そして、何よりもこの地域に住み続けたいという思いを育むことが最も重要との観点から、誇れる郷土づくりの5つの項目を掲げ、町政に臨んでおります。</p> <p>そのマニフェストの達成状況についてでございますが、産業の新たな展開といたしまして、頑張る起業家を支援、あきらめない農業支援、浜の活力再生プラン事業の推進、プレミアム商品券の継続・拡充、集合店舗による創業支援を掲げておりますけれども、集合店舗による創業支援以外につきましては、既に着手いたしております。今後は、特に基幹産業の農林水産業の成長産業化に向けて、人材育成及び所得向上を実現するための販路拡大に傾注してまいりたいと考えております。</p> <p>住宅対策につきましては、校区ごとに空き家を町営住宅として借り上げ、</p>

若者世代の住居を確保する目標を掲げておりますが、空き家バンク登録者が少ないことなどもあり、まだ実現に至っておりません。まずは、空き家の提供が若者の居住につながり、地域の活性化に有効なものだという事を所有者の方々に理解していただき、空き家バンク登録を増やす取組みに注力していきたいと考えております。

生活環境改善といたしまして、地域医療の確保の観点から医師会病院の移設建替え問題については、町民の皆さんのご意見を聞きながら南大隅町、医師会病院などの関係機関と方向性について引き続き協議中ですが、子育て世代の医療ニーズに応えるため、小児科オンラインシステムなどの導入も実施しております。

また、地域交通の在り方として、コミュニティバスの運行経路、回数の見直しにつきましては、今年度宿利原地区をモデル地区として実証実験を行い、運転免許を返納された方や自動車がなくとも地域内で安心して住み続けられる地域交通体系の整備を進めてまいりたいと考えております。

集落管理の簡易水道整備支援、市街地ポケットパーク整備も実施しておりますが、独居高齢者見守り強化につきましては、着手できておりませんので、どのような形で実施できるのか今後検討してまいりたいと思います。

女性・子どもの参画社会につきましては、女性懇話会の設立には至っておりませんが、スモールソーシャルビジネスをやってみたいという意見を踏まえ、商工会と連携して、錦江町女性・若者・シニア活躍応援事業を実施しているところであります。児童生徒の意見を教育行政に反映させることに関しましては、町長への手紙、子どもワクワクまちづくりワークショップなどを実施しております。

最後に、誇れる郷土づくりとして、起業支援や、公営塾の実施、ふるさと納税返礼品の拡充、移住者支援、小中学生と大学生の交流事業を実施しておりますが、自然体験公園整備については、今後の課題と考えております。

以上、マニフェスト5項目26事業中、21事業に着手し、そのうち5事業については達成しているというふうに考えております。未達成の16事業、未着手の5事業につきましては、極力令和2年度中に着手、あるいは達成できるように取り組んでまいりたいと考えます。

一方、マニフェストには掲載しておりませんでしたが、小中学校の非構造部材耐震事業、空調整備につきましては完了しております。

また、木質バイオマス発電を主とした環境に配慮した自然エネルギーの地産地消、大隅縦貫道の早期着手、ホテル、農家民泊などの宿泊施設の誘致整備、小中学生の外国語の習熟度向上、生活の利便性やビジネスの効率化に向けた5Gと呼ばれる第5世代移動通信システムの活用、国県道など主要道路周辺など町内の美化活動にも積極的に取り組んでいきたいと考えております。以上です。

[木場町長、降壇]

水口議長

はい、3番染川君。

3番染川議員

今、町長から、過去2年間の間でマニフェストの達成状況、そしてまたそれ以外の事業に関しての、町民が本当に錦江町に住んでよかったというような町づくりのために、いろいろとされているということは、よく理解できたところであります。そういう中で、少子高齢化で人口減少が進む中では、税収減も含め非常に厳しい状況も今後出てくるのではないかと。現在そういう状況下でもあるわけですので。そういう状況の中で、今後どういう対策を講じればいいのか、そしてまた、まだ未達成のマニフェストの中の対策というのも今後具体的にどういう形で町民の協力をもらいながら進めていけるのか、そこも含めてお聞かせいただきたいというふうに思います。

水口議長

はい、木場町長。

木場町長

税収のことに关しましては、これが一番いいという方法は、具体的にお示しできませんが、基本的には錦江町の主産業である第一次産業が、一番、手を入れるべき事業ではないかなというふうに考えております。今年は、昨年からサツマイモの病気が発生したり、ここ長年、お茶の価格の低迷であったりとか、ジャガイモの価格の暴落であったりとか、総じて農業を取り巻く環境というのは非常に厳しいというふうに考えております。厳しいからこそ何らかの手立て、元気を持てるような施策というのが今必要なのではないかなというふうに考えております。なおかつ、畜産業は非常に今好景気であります。ですので、いいところは伸ばしながら、低迷しているところは何とかこう、頑張るような施策を講じていきたいなというふうに考えております。

あと未着手の事業がいくつかありますけれども、これらにつきましては私一人の力では当然できませんので、関係する課、あるいは関係する団体と連携を取りながら、その実現に向けて取り組んで参りたいと思います。

水口議長

はい、3番染川君。

3番染川議員

今、答弁をしていただいたものも含めて、今後町長が一人でできるというのは限られているというふうに思っております。職員も一丸となって、そしてまた議会も一丸となって、町民の皆さん方が本当に幸せに生活できるような環境づくりというのを進めていってほしい。そういう中で、今後も

今まで以上に各地域に行き、そして車座対話の中でいろんな町民の意見を聞いていただきたいというふうに思っておりますけれども、そこについては今後も継続してやられるのか伺いたいと思います。

水口議長

はい、木場町長。

木場町長

今までは町のほうから各地区公民館に対して、町政座談会を当方のほうから日程を組んで実施したという経緯がございます。私が町長に就任してからは具体的にそういうのは行なっておりません。ただし希望するところについてはいつでも対応しますよということで、今年は城元地区公民館からの要請がありまして、行なっていてるところであります。機械的に、いっどこで何をというやり方もありかと思っておりますけれども、求められるところに行くというのが一番いい形ではないかなと思います。公民館単位に限らず、小規模の団体でも、語る会等の要望があれば対応していきたいというふうに思いますし、機械的に、何月何日どこでというようなやり方がどうなのかというのは、再度検討したいというふうに考えております。

水口議長

はい、3番染川君。

3番染川議員

ぜひ今後もそういう形で、多くの町民の声というのを、いろいろな角度から聞かれて、町政に活かしていただきたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

次に、女性の活躍する環境整備について、町長はどういうふうに考えておられるのか、また働き方改革の中で女性が活躍する場や、それに伴う女性の起業家を育てていく環境も整えていきたいということで、昨年からは副町長が中心になり女性の意見をどんどん吸収し、そして町内各地で意見交換の場を何回も行なってこられたというふうに伺っております。その結果と成果はどうだったのか伺ってみたいと思います。そしてそれぞれ個々の女性の方々が、起業するというようなところまで進んでいるとも聞いております。現状を伺いたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

水口議長

はい、木場町長。

木場町長

私は、男女ともに性別に関係なく活躍できる環境整備が、活力ある地域づくりを推進する上で不可欠と。そのような考え方に基づいて、女性が活躍する環境整備を重要な政策目標として掲げております。その一環として、昨年4月から副町長に女性を起用し、女性が活躍する環境整備や意見を町政に反映させる取組を実施してきたつもりであります。

具体的には、副町長と語る会をこれまで10回開催し、約200名の方々に参加いただきました。その中で、先ほども答弁いたしましたけれども、地域に貢献でき、かつ収入も得られるスモールソーシャルビジネスをやってみたいという意見が出されたことから、今年度、商工会と連携して、錦江町女性・若者・シニア活躍応援事業を立ち上げ、各種セミナー等を通じて、新しいビジネスにチャレンジしたいという方々を支援してきております。女性ならではのビジネスプランも出始めてきており、こうした取組事例を積み重ねて、他の方々へ波及していけばというふうに期待しているところでございます。

また、昨年11月には中村かおり副知事や本町に立地していただいております、あしたのチームの人事部長である石田至子氏をお招きして、女性の活躍が未来を拓くという懇話会を開催いたしました。当日は、男性15名、女性45名の60名の方々に参加をいただき、参加者からは、社会生活における女性の活躍が女性参画の基本になると思うなどと言ったアンケート結果が寄せられました。

また、本年度におきましては、鹿児島県の、子どもたちが男女共同参画学びの広場推進事業の実施校に田代小学校、大原小学校、田代中学校が選ばれ、児童、教職員、保護者、地域を対象にワークショップセミナー等を実施してきており、こうした取組を通じて人権及び男女共同参画の気運の醸成が図られつつあるのではと考えております。

ご質問の女性が活躍する環境整備につきましては、男女共同参画についての気運の醸成を図りながら、起業支援など女性の参加を支援する取組を継続して実施したいと思っております。具体的な女性の起業家うんぬんにつきましては、必要であれば副町長のほうで具体的な事例を答弁させたいと思っております。

水口議長

はい、副町長。

三反田副町長

ただいまご質問いただきました、染川議員の質問にお答えいたします。今年度、女性・若者・シニア応援活躍事業を実施してきております。そのきっかけといたしましては、昨年10回ほど副町長と語る会を町内各地で開催させていただきました。そのときに女性の方から出された意見というのが、医療とか福祉とか、いろいろございましたけれども、大体集約するとですね、この地域に住み続けることができるのだろうか、とか、自分たちの子どもたちが生活していける地域を残せるのだろうか、という、ざっくり言いますと将来に対する不安でございました。そうした中で女性の方々からは、自分たちも社会参画をしていく上では経済力を身につけなければならないんだよねというような声もありまして、実はその中でも地域の資源を活用し

たスモールソーシャルビジネスをやりたいというような声が出てきましたので、その声を具現化する形で先ほど申し上げた、女性・若者・シニア活躍応援事業を今年度立ち上げたところでございます。女性の方々の声を取り入れて事業化いたしましたので、やっぱり志のある、これをやりたいという方々のご参加をいただいております。現在、事業を企画中でございますので、詳細は申し上げられませんけれども、いくつか例を申し上げますと、まずはこの地域の将来の医療、福祉を考えたときに、受け入れ態勢をまだ充実させるべきなのではないかという視点から、新たな施設の整備などについて検討してみたいというような事例ですとか、あと地域にあります農産物、流通していない農産物をまとめて、女性目線で商品化して外に売っていきたいというような動きがございまして、今その企画を私どものほうで支援させていただいているところでございます。この事業が来年度以降どのくらい軌道に乗るかということは別でございすけれども、やはり地域の中で業を起したいという女性の声、若者、シニアの声をしっかり吸い上げて、性差に関係なく地域の将来のために共に頑張るんだという声を施策に活かしていくということが、とても大事だと思っております、今動き始めたところでございますので、具体的な成果というのは先ほど申し上げた程度ではございますけれども、着実に少しずつ、そういう芽は育っているというふうにご理解いただきたいと思っております。以上でございます。

水口議長

はい、3番染川君。

3番染川議員

今、具体的な、いろんな女性の方々が本当に活躍できるような、そしてまた自主的にいろんなことを進められるような方向性というのでも取り組んでいるということをお聞きいたしました。そういう中で、今後、今までの取り組んできたことも含めて、来年度以降も継続して、輪を広げながら様々な女性の方々が参画して自立できるような方向性を出せる形で、どのように進めていかれるのか伺いたいと思っております。

水口議長

はい、副町長。

三反田副町長

ご質問ありがとうございます。昨年度、副町長と語る会を10回ほど開催いたしまして、多くのご意見をいただきました。それを踏まえて今年度は事業化しておりますけれども、今年度事業化した内容の成果などを持ちながら、また来年度以降も地域の方々と意見を交わしたいと考えております。その中で、初年度はですね、地域の方々の声を聞くということに注力いたしました。ただ一方、地域の方々もこの将来を考えたときに、行政と同じ方向を向いていただきながら、社会を構成する主体として自分は何ができるんだ

ろうという思いがございますので、その辺を引き出して、具体的なアクションにつなげていくというような、双方が意見を出し合うというような形で来年度以降は実施できればと思っているところでございます。以上です。

水口議長

はい、3番染川君。

3番染川議員

町長、今後でもありますよ、今まで答弁していただいた様々なことをですね、この錦江町に本当に住んでみたいというような町づくり、そしてまた住んでよかったというような町づくりに向けて、町民目線で様々な意見にも耳を傾け、参考にしながら町政を進めていくというのが一番大事だというふうに思っております。そういうことで、今後町長がさらに町民のための施策というのを、本当にどういう形で進めていかれるのか、具体的ではなくてもいいですので、本音を聞かせていただければと思います。

水口議長

はい、木場町長。

木場町長

私がマニフェストに挙げていることが全てではもちろんないと思います。当然マニフェストの中にも、結果として達成できないことも多分あるかもしれませんが。それはそれとしながらも、逆にマニフェストでなくても大きな重要な課題というの、この4年間の間に発生することも当然予想されます。そういう意味では染川議員がおっしゃるように、住民であったり職員であったり、もちろん議員の皆さんであったり、そういう方々のそれぞれの時々におけるですね、いろんなこの事態、意見に対応、すべて対応できるかどうかは別として、そういう面持ちで意見を聞いて、それに対して対策を講じていきたいというふうに考えております。

水口議長

はい、3番染川君。

3番染川議員

よろしくお願いたします。次に、再生可能エネルギーの導入に向けた今後の取り組みについて質問いたします。本町は、田代支所の隣りに木質バイオマス発電を導入いたしました。今年度の総務省への要望で、約2千万円の交付決定を受け、本町における地域資源を活用した地域エネルギー事業の事業化に向けたエネルギーマスタープランの策定に取り組む方向で進めていると思っております。本町の基幹産業である農業のハウス園芸等の冬場の燃料の使用が、生産の大きなコスト増になっているというのは、ご承知かと思えます。農水省の補助事業で、再生エネルギーを利用したコスト削減につながるような方法を、町長はどのように考えておられるのか伺いたしたいと思います。

水口議長

はい、町長。

木場町長

現在、議員もご承知のとおり、国の補助事業により本町エネルギーマスタープランを現在策定中でございます。その中で地域資源を活用した分散型のエネルギーを地域内で循環させ、主に基幹産業である農業分野におけるエネルギーコストの低減化と高収益体質の農業を構築するため、再生可能エネルギー賦存量及び木質バイオマス発電の排熱利用の可能性調査等を行います。また、田代麓地区に本年度設置します木質バイオマス発電の農業分野における排熱利用導入方法並びに生産コスト削減調査を行うことによりエネルギー域内循環の技術的な課題、採算性、導入可能性を検証するところでございます。

質問のように、ハウス園芸燃料等のコスト削減についての考え方ですが、生産経費の中で大きなウェイトを占める燃料費については、再生可能エネルギーの発電による電気あるいは排熱を利用した場合に、どの作物にどれだけの経費節減にできるか、この可能性調査等の結果を踏まえ今後の農業施策に盛り込んでまいりたいと考えております。

水口議長

はい、3番染川君。

3番染川議員

このエネルギーマスタープランの中で、本町にこういった自然の再生エネルギーが適しているのか、どういうものを利用すればいいのかというのは、今後、総務省の予算を受けたその事業で、それぞれ一番適したものを選んでいかれる。それをより多く、基幹産業である農業にも利活用できるような方法、そしてまた農業以外のいろんな事業にそれを取り込んでいけるような方向性というのも、今後示していただきたいというふうに思っております。ですから、一番、必要経費の中で大きなウェイトを占めるものを少しでも削減、縮減できるのであれば、その事業というのはさらに継続的に活性化できるんじゃないかというふうに思いますので、そこらも含めて、よろしくお願ひしたいというふうに思っております。

次に、災害時の被災者への対応と避難所の対策について質問いたします。今年、夏から秋にかけて、台風15号、19号、そして台風から変わった低気圧の暴風豪雨による甚大な被害が、首都圏を中心に広範囲に渡り発生し、多くの方々が被災されました。被災を受けられた方々が、一日でも早い復旧をされるよう望んでいるところでございます。地球温暖化が直接影響をしているかどうかは分かりませんが、近年、台風も大型化し、接近、上陸しております。そして豪雨も、線状降水帯と言われるように長時間に渡り集中して豪雨をもたらします。1時間雨量100ミリ以上の雨や、1日の雨量がそ

の地域の1か月の平均雨量を遥かに上回るような豪雨も、いつでも発生するか分からないような状況であります。本町でも、いつこのような状況が発生するか分からないと思っております。特に本町の神川地区の旧神川中学校の周辺では、ゼロメートル地帯で、豪雨と大潮の満潮が重なれば、床下、床上浸水を免れない状況になるのではないかと考えております。そのときに神川小学校の体育館が避難所に指定されると考えておりますが、今年の被災をされたところの避難所の状況を見ておりますと、学校の体育館等で夏場の気温の上昇があり、熱中症の二次被害を受けられた方々も多くおられたようであります。体育館での避難が長引けば、被災者の方々にとっては非常に厳しい状況も出てまいります。特に台風15号で多くの倒木が発生し、電線が切断され、1か月以上の長期停電を余儀なくされたという千葉県、長い避難生活をされました。そこで再生エネルギーを利用した冷暖房を、令和2年度まで70%補助の国の緊急防災対策交付金を活用した方法を、町長はどのように考えるか伺いたいと思います。

水口議長

はい、木場町長。

木場町長

染川議員からは、神川小学校の体育館と具体的な場所まで指定されましたけど、まず避難所に対する一般的な考え方について、ちょっと述べさせていただきたいと思います。災害から町民の命を守るためには、災害時の情報発信が非常に重要だと考えております。災害の危険性をできる限り正確に情報を伝える一方、情報だけでは人は逃げないことを前提に対策を講じていくことが重要でありまして、普段から安全な場所へ移動を習慣化すること、被災者へ対応については、地域防災計画及び避難所運営マニュアルにより食料、衣料、生活必需品の供給、健康管理、要配慮者対策などの対応を実施してまいりたいというふうに考えております。

また、避難所の対策につきましては、被災者が不安を抱え逃げ込んでくる場所であります。夏場の暑い時期及び冬場の寒い時期でも少しでも生活しやすい環境を確保することが必要だと考えます。大地震、大型台風など災害時において長時間の停電が想定され、電源確保も極めて重要だと考えております。発電機も備蓄しておりますが、本庁と支所の分については発電機も備蓄しておりますけれども、十分ではないというふうに考えております。今後においても、再生可能エネルギー等を活用した電力の供給を今回の実証実験の結果を踏まえて、マスタープランの中でも検討してまいりたいというふうに考えております。具体的に染川議員からありました、国の70%の補助事業で災害施設に空調設備を導入する考えはないかということですが、町内には田代支所、本庁の総合交流センターに、両地域の基本的な避難場所というのを指定しておりまけれども、それ以外にも避難場所は町内

に各校区ごとに置いてあります。今回のその、令和2年度までの期限付きの補助事業について導入する考えはないかということですが、現在のところ総合交流センターと田代の保健センターが、両地区の主な避難所でありますので、そちらのほうの避難所の整備を進めた上で、残りの場所についてもできるかぎり早く進めたいと思いますが、どこの場所を先にするかということについては、まだ具体的に検討はしておりません。なおかつ70%の補助とは言いましても、残りの30%は町で財源手当てをしなければいけないということもありますので、現実的には令和2年度に事業着手するのは、現段階ではちょっと厳しいかなというふうに考えています。

水口議長

はい、3番染川君。

3番染川議員

総合交流センター等も素晴らしい避難所、そしてまた被災された方々への対応というの、いろんな形で進められております。もちろんそれがすべてではありませんので、いつどこで、どのような被害が発生するか分からないというような状況の中では、町民の皆さんがいつでも安心して毎日の生活ができるような対策、対応というの行政側が常に検討していなければいけないというふうに思っています。そういう中で、今後も本当に利用されていない資源の、未利用資源をどういう形で再生エネルギー等につなげていくのか。そのエネルギーマスタープランを通じて、本町のいろんなエネルギー事情というのを、産業の活性化を図る上でもぜひ必要だと。そしてまた町民の安心という生活を守っていくためにも必要だというふうに思っておりますので、そこら辺も含めて今後の町長の対応、そして方向性というのを聞かせていただきたいと思えます。

水口議長

はい、木場町長。

木場町長

総合交流センターも、停電のときの発電機であったりとか太陽光であったりとか、一定の期間の蓄電施設はあります。今度、支所のほうにする木質バイオマス発電についても、これは元々が防災減災のための目的でありますので、その分については木質チップさえ確保していれば充分対応はできると思えます。ただし今回作る支所以外の避難所については、長時間の停電に対応することは、今のところは非常に厳しいというふうに考えております。そういう意味で、今回作るマスタープランの中で、どのような自然に優しいエネルギーを災害のために使うためには、どこにどのような施設を作ったほうがいいのか、そのエネルギー源としては、木質がいいのか、他の何がいいのか、そこら辺も報告書の中で調査をしていただくことになっておりますので、それを計画を見た段階で、次年度以降に具体的にどういうふ

うに取り組むかを検討させていただきたいと思います。

水口議長

はい、3番染川君。

3番染川議員

本年度のエネルギーマスタープランの中で、本当に利用できる本町の資源を、再生エネルギーに活用して本町のいろんな産業、そして町民の生活の向上に寄与するようなエネルギー施策を、今後も取っていただきたいと思いますというふうに思っております。そういうことで、今後期待しながら、進めていかれますようお願いして質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

[3番染川議員、降壇]

水口議長

次に、2番浪瀬君の発言を許します。2番浪瀬君。

2番浪瀬議員

はい、2番。

[2番浪瀬議員、登壇]

2番浪瀬議員

お疲れ様でございます。最後ですので、よろしく願いをいたします。

それでは通告に従いまして、質問をさせていただきます。私は2つ質問をしておりましたけれども、まず1番目の、普通建設事業予算の増額についてでございます。十数年前より朝、建設業のトラック等の車の往来があり、町も活気があったように感じておりました。しかしその後は建設事業費の縮減により工事発注も減少し、建設事業者も廃業をされたところもあると聞いております。そこで3つ質問の項目を出しておりましたけれども、関連がありますので一括して質問をさせていただきます。まず1番目の、過去10年間の建設事業費の補助・単独事業費、または町単の事業費は、どのように推移しているのか。2番目、新年度の予算編成を間近に控え、普通建設事業費の予算確保について町長はどのような編成方針で指示をされているのか。3番目、単独の建設事業費を基金を活用しながら増額をして建設事業者を育成をする考えはないか。以上でございます。

水口議長

はい、木場町長。

木場町長

浪瀬議員の質問にお答えいたします。過去10年間の土木費の建設事業費の推移は、ということでございますけれども、平成21年、22年度は町単独のみで7億円台でありまして、平成23年から28年度までは、補助・

単独事業併せて6億円から5億円で推移しております。29年度については4億5千7百万、30年度については、3億7千5百万円となっております。10年間の間に約半分に減少しております。土木費を含めた普通建設全体の事業費につきましては、ほぼ横ばいの状態というふうになっております。

令和2年度の予算編成方針につきましては、持続可能なまちづくりと効率的な財政運営を行なうこととし、重点項目として産業振興、保健福祉の充実、特色ある教育及び施設の充実、環境及びSDGsの取組を掲げ、すべての事業は、町民の福祉の向上や、産業の振興に資するものであり、現在及び将来に向けた成果を意識して取り組み、前例踏襲するだけでなく新たな工夫を付け加えるなど改善していくことを指示したところであります。

その中で、普通建設事業につきましては、全体で8億5千万円を限度とし、必要性、緊急性等を十分に検討し、公益性、公平性、実現可能性を慎重に判断した上で予算要求をするよう指示したところであります。

3番目に町単独の建設事業につきましては、起債等の財源措置があるものを優先しますが、なにも財源措置が無くても緊急性や人命若しくは事故等を防止するためどうしても必要な場合に限り、基金を取り崩して実施してまいりたいというふうに考えております。ご質問の、基金を活用しながら、増額して建設事業者を育成する考えはないかということでございますが、基本的には国、県の補助事業及び財源的に有利な起債を活用して実施してまいりたいというふうに考えます。また、町内事業者に広く受注できるよう予算配分についても考慮し、少しでも多く発注できるよう努めてまいりたいと考えております。

水口議長

2番、浪瀬君。

2番浪瀬議員

本年度、昨年度と言ったらですね、交流センターの分もありますでしょうし、それからさっき同僚議員の質問の中で、学校の耐震ももう終わったということですね、幾分かは上がっていくんだろうなとは思いますが、まずですね、いろんな建設業さんをちょっと回って見たんですよ。なかなかですね、大変な状況であることは確かでありまして、ある業者さんは今度12月に何百万かの事業が終わったら、もうないと。建設課に聞いても発注はないと。それは国、町の方針もあって早めに事業を出そうというのがあってそういう結果になっているのかもしれませんが、一番はですね、建設業の方々は従業員がおって、その人たちが仕事がなく、どっかに行って職を変えとか、ほかのところに勤めてもらおうと、もうどうしようもないと。これだけ人間がない上にやっとなら確保している人がですね、出て行かれたらもうどうしようもないということなんです。特に大きなところは、県工事が

これこれあるでしょうからいいんですが、ここにもらっている資料の中で、建設課が、上限D級までを入れて4社、そのうち800万以下の発注した建設課が4件で、産業振興課が発注したのが2件、6件。その中には調べておりませんがC級も下がってきて取っているかもしれないと。そういう状況の中だったらですよ、D級の方々はどうやって生活するのか、従業員をどうやってさせていけるのかという問題があるわけですよ。そうしたときに、私が3番目に出したのは、基金も60何億ありますので、ちょっとはですね、そういう人たちのためにも使っているんじゃないかと。そうすることによって、一番商工業者かれこれにですね、あまり補助金をもらっていないところも一番うるおうのは、やはり建設業が回っていくこと自体が一番うるおうような気がするわけですよ。やはり建設業が走り回るということは商店街、スタンド、我々、言い方悪いですけども車関係とか、そういうところに順番にお金は回ってくるわけですよ。その辺を考えたときに、少しでも多くの工事を、財源的にもいろいろありますけど、そういうところを踏まえて、ちょっとは基金からでもどうかなというところを町長に聞いたかったんですが。

水口議長

はい、木場町長。

木場町長

地元での仕事を増やす、造るというのは大事な事かなと思います。浪瀬議員は基金を使いながらと基金に限定しておりますけれども、財源は別としまして、基本的に仕事を造り出すということは地元の業者にとっては非常に必要な事かなというふうに考えております。先ほど同僚議員のほうから町道の話も出ました。1件あたりの多額な道路改良というのはここ最近だんだんこう、件数としては少なくなってきております。なおかつ今後は新設、改良工事よりも、維持工事、修繕にかかる費用が段々増えてきていると思いますし、その要望に十分応えられていない状況であろうと思います。そういう意味では同じ工事でも新設改良に充てる事業費よりも、維持であったりとか修繕であったりとか、そっちのほうの事業が今後は増えていく、あるいは増やさないといけないのではないかなというふうに感じているところです。そういう意味ではA級B級じゃなくてC級D級、ランクの下の方の事業者の方々のためだけというわけではございませんが、そういう意味で、少額の維持、修繕工事のほうを今後は増やしていきたいというふうに考えております。

水口議長

はい、2番浪瀬君。

2番浪瀬議員

私は、基金を言ったのは、大事な町民の血税ですから、それはむやみには

出せませんけれども、補助事業の、土木の工事費がですよ、工事費が昔みたいに出てるんだったら、それなりに大丈夫なんでしょうけれども、やはり少なくなつて、みんな建設業もアップアップ言っている状態ですので、だから町長が補助事業で十分に持ってこれますと、やれますという考えだったら私はもうそれ以上に言いません。ただこの人たちが余りにも困っているわけですから、困らない状態にはしてくださいということです。もう町長が、補助事業の範囲内でして、新設はしないで今からある分で頑張ってもらいますと言われれば、私は何も言う必要はないですから、町長の考え次第です。

水口議長

はい、木場町長。

木場町長

必要な事業でないとしらないというのが大原則ですので、そういう意味ではここ2、3年、総合交流センターとか大きな事業の関係で普通建設のための予算はある程度抑制されてきたというのは事実であろうと思います。そういう意味では令和2年度あたりから通常のと申しますか、今まで実施してきた普通建設事業費に近いような金額で予算を組んでいきたいと考えております。

水口議長

はい、2番浪瀬君。

2番浪瀬議員

基金というのはですよ、大事ではあるけれどもこれを使って町のいろいろな業者がうまく回って行ってみんながうるおうようにするための、ひとつの基金でもあるわけですよ。今、町長が言われるように交流センターと学校のせいで2年間は使いましたと。だから今度はまた戻りますよと言うけど、この2年間で苦しんだわけですよ。なかなか大変な状況におちいって辞められた、廃業された事業者もありますよ。だから基金というのはそういうときに、その人たちのために使うべきものだと思うんです。今度、終わりましたから前のように工事が出ますと町長が今言われるわけですので、前みたいにですね、その人たち従業員が生活をしていけるような状態に戻していただけるということでよろしいですかね。

水口議長

はい、木場町長。

木場町長

建設業者さん全てを前のように戻すというのは、私自身はそういうことはちょっとできないのかなと思いますが、町全体としての建設事業に対する予算を増やすという努力はしていきたいと思っております。

水口議長

はい、2番浪瀬君。

2番浪瀬議員

はい。また3月には予算が出てくるでしょうから。またそれを見てですね、それなりのことを言わせていただきたいと思います。まずは努力をしていただければ結構じゃないかなと思います。

次に入ります。町営住宅についてでございます。田代地区においては平成23年度に大原もみじ住宅が、平成26年度に上原住宅が建設されたけれども、まだまだ入居希望の方が多いです。議員と田代地区PTA執行部との意見交換会においても、町営住宅増設の要望が出ております。せっかく田代での議会ですので、田代地区への町営住宅の建設の考えはないかお聞きしたいと思います。

水口議長

はい、木場町長。

木場町長

田代地区に限定して住宅を作る考えはないかということですが、実際、町営住宅の状況、概略をちょっと簡単に説明させていただきたいと思いますが、町が管理する住宅には、大きく、公営住宅、特定公共賃貸住宅、単独の町営住宅、大きく3つの住宅がございます。田代地区へ町営住宅の建設の考えはないかということでございますけれども、私のマニフェストの中にもありましたとおり、新たに町営住宅を作ることよりも、空き家の有効活用を図ることがまず先ではないかなというふうに考えております。そのために空き家バンクに登録をされた物件の中からリフォームをするなりして、それを町で借り上げて住宅として貸し付ける、そういうことが一番、町にとっても財政的にとっても一番有意義ではないかなというふうに考えております。そういう意味から、当面は田代地区に限らず町内で新築の住宅を建てようということは、現時点では考えておりません。

水口議長

はい、2番浪瀬君。

2番浪瀬議員

私が言いたかったのはですね、ここへの書き方もおかしかったんでしょうけれども、新たな住宅ということじゃなくて、皆さんが住めるようなところをという意味で言ったわけですが、先ほど同僚議員のマニフェストの達成状況の中で、町長も、若者が住み続ける街づくり、住宅づくりを言われたわけですが、現在空き家バンクに登録してある数を教えてもらおうと、空き家バンクに7件あって、そのうち田代地区に1件。これ全てですね、買い取りをしてほしいという空き家バンクの登録なんですよ。こういう中で、作らないよと。作らないけれども空き家をリフォームして貸したいということと言われるわけですが、買い取ってしようかなという

考えがあると判断していいですか。

水口議長

はい、木場町長。

木場町長

個人の財産を買い取るということについては、慎重にしないといけないかなというふうに思いますが、実は今年の4月に、田代地区に就任される教員の住宅を見つけようということで、教育課の職員と救急を見つけました。見つけたところ、結果としてはもう鹿屋に住宅を見つけて住まわれてしまったんですけれども。例えばそういう先生が、今度からその見つけた住宅に住みましょうとか、そういう話も現実的にはございます。そういう意味でもっと真剣に空き家を活用するための取り組みが、まだちょっと不足しているのではないかなというふうに考えます。町内には400、500というくらいの空き家もありますし、その中で200とか300は即生活ができるというような空き家もございます。かといってそれ全部が貸してもらえるということは、確証はありませんけれども、探せば必ず貸してもらえるものはあるのではないかなというふうに考えております。ですので、役場もそうなんですけれども、地域の皆さん、例えば学校の先生、子どもだったら、PTAであったり先生たちと一緒にですね、地域の空き家の持ち主、そういう人たちを説得するということは十二分に可能性はあるのではないかなというふうに考えております。ですので、空き家バンクに登録してある人の家を即町が全部買い取ってということは、買い取って即それを町営住宅にするということは今のところは慎重にしたいというふうに考えております。

水口議長

はい、2番浪瀬君。

2番浪瀬議員

先ほど小学校の先生の話が出たんですが、私たちも探したわけですよ。結果としてなかったから鹿屋に住まわれたわけですよ。だからあれば、その先生も田代に住んでたわけですよ。今度来られるというのは前の方が別の人が出たからそこをキープしてるから住めるということであって。それならですよ、役場から、どこか空いてないですかと。あそこも空いているが行って見てみれば、と何件も言ってるわけですよ。でもなかなか、仏壇が入ってるとか、そのままの状態では貸せられないとか、兄弟で協議してみないと私の一存ではできないとか、いろいろ出てるわけですよ。だから問題は、私が言いたいのは住めるところを見つけて、町長が、住宅としてリフォームをして、普通、田舎の田代の場合は、水回りをやり直さないといけないところですがね。そういうところをして、既に何件かされたんですか。手を付けられましたか。そうじゃないでしょう。まだ今から今からでいくわけですが

ね。そうじゃなくて、さっきも町長も答弁されるんだったら、何件かこうやって作りましたと。そういうのも田代に作りたいと言うんだったら、そういうふうにしてくださいと言うんですけど、まだ今の段階では町長、夢物語のような、実際にできていないわけですから。だからまた、異動があって3月の末にはですよ、異動の先生が来るかもしれない。またその繰り返しじゃないですか。だから私たちも、PTAも努力はするけれども、神経になって一生懸命増やそうとすべきだと思うんですよ。さっき川越議員が質問をされた中で、統合は今の段階で、私の中で統合はすぐは無理だなと。どういうふうになっていくんだろうか今からのいろんなアンケートや地域と語ってのこれだと。だったら1人でも2人でもやはり大原小学校に帰ってきてもらうためにはですよ、住宅がないと、今やっている、町も私たちも一緒になってやっているのは、町外から来て1人でも2人でも町内に住んでもらいましょうという事業を一生懸命やっているわけですよ。それでは来てください、住むところはあるんですか、いや住むところはないです、今から探します、ではですよ。どっちが先なのか分かりませんが。そういう事例を言われればですね、ああこれなら大体どれくらいの、1件にどれくらいの予算で借りるんだと。水回りにどのくらい必要で、それを町でするのか、貸す人がするのかも分かってくるんだろうけど、その辺も何もないわけですよ。これ以上何を言ってもあれですけど。取り切ってますよ。取り切って、我々も協力するし執行部もだし。やってみませんかということですよ。

水口議長

はい、木場町長。

木場町長

よく分かります。ただ私が一番懸念しているのは、個人の財産を役場が買うということ自体が、慎重でなければいけないなということであります。だからその前にできることは、空き家の状態で貸してもらうというのが一番ベストだと。そのベストの方法をもうちょっと、取り組みを強化したいと。取り組みをしても成果があがってないじゃないかと浪瀬さんはそう思っただけで、らっしゃるしそう言われると思いますけれども、私としてはまだ取り組みが足りないというふうに考えております。町のほうも最初はバンクを登録したら修理代をいくら払うよということにしましたけれども、なかなか進まない。じゃあ家財道具を役場が上限10万くらいでしてくれますよっていうので、ちょっとくらいは増えました。けどさっきおっしゃったように、仏壇があるじゃないか、何があるじゃないか、1年に1回年忌のときに帰ってくるときに帰ってこれないじゃないかとか、いろんな理由で空き家バンクに登録してもらえないというのが多分実態だろうと。でもそれを回避する方法は、私は探せばあると思います。まだそこまで全力を投球して、空き家バンクに登録してもらうための取り組みというのは、まだ私は余力

が、取り組む可能性があると思いますので、それをまずやってみたいというふうを考えております。それから先生たちが、住宅がないからこっちにというのもありましたけど、教育長が後で答弁するかもしれませんが、先生方は異動が決まった段階でもう宿を見つけるとか、そういう傾向にあるらしいです。詳細は教育長のほうから答弁をしてもらいます。

水口議長

はい、2番浪瀬君。

2番浪瀬議員

もう教育長のそれはいいんですよ。そう町長が言われたからこうだったんですよという話をしただけのことで。だから私の中ではですね、さっき買い取ってというのは終わってて、だったんですが、よく考えるとですよ、どれだけするか分からないけど買って町のものにしたほうが、ある面ではいいんじゃないですか。考え方はいろいろあって、町長の考え方も分かるんですが、借りてですよ、どっちがお金を入れるのかと。町が入れるのか本人が入れるのか、家賃の関係、その人が家賃も払わない状況だったりそこからいなくなったりとか、いろいろ問題が出たときに、町のものじゃなければ、その責任というのはどこにどうなってくるんですかね。それよりもうあっさりとして、そう高いお金じゃなかったら、買ったほうがいいんじゃないかという。今思ったんですけど。どんなもんですか。

水口議長

はい、木場町長。

木場町長

絶対買わないとは言いませんが、買うためには慎重にしなければいけないというふうに考えているわけです。

水口議長

はい、浪瀬君。

2番浪瀬議員

そこはもう、私が追及するところではありませんので、町長と関係の課でして、1件でも多くですね、して、余所から大原でも田代でも、帰ってきて住まんかと。家は準備してあるよと。まだ1件2件は空いてるよという体制を作ってもらえないと、言えないような気がするんですよ。そういうことがやはり大原の何人かしかいない子どもたちを増やして行って、地域が学校がやはりこう盛り上がっていくひとつじゃないかなと思います。

次にですね、促進住宅について聞きたいと思います。定住促進住宅において、高校生以下の子ども1人につき5,000円を控除できるんですが、他の住宅においてもですね、子どもがいるところは、そういう措置が、減額ができないかという質問でございます。

水口議長

はい、木場町長。

木場町長

公営住宅は、低所得者用で、特定公共賃貸住宅は、中堅所得者用の住宅でありまして、国の基準のもと、家賃が設定されますので、高校生以下がいるから即5千円控除しなさいというのは、基本的には厳しいというふうに考えます。現在のところ、高校生以下の子ども1人につき5千円を控除できる住宅は、定住促進住宅、町内で19棟24戸ありますけれども、これは複式学級の解消を目的としたものであり、本来の住宅の目的に従って実施しておりますので、他の住宅と同様にすることができないというのが現在の考え方でありまして。この考え方を改めて、公営住宅も一律高校生以下の5千円控除しなさいというのは、ちょっと厳しいのではないのかなど。公営住宅法とか家賃敷金の減免の猶予規程とか、そういうのが公営住宅法でも規程されているようでありまして、現段階では厳しいというふうに考えております。

水口議長

はい、2番浪瀬君。

2番浪瀬議員

私が何でこれを言ったかといいますと、いま町長が言われたように、1万円以下のところはもちろん対象外ですよ。何人子どもがいても1万円は払わないといかんという規程があるわけですから。約20年ほど前に、池田に複式学級の解消または複式学級となり得るところに住宅を作って、1名5千円、高校生まで含めてですね、減額をということだったんですが。20年前だったらですね、ここの裏の田代小学校も200名いたんですよ。現在72名。あと1学年に10名とか11名ですから、3、4名欠けたらもう複式ですよ。昔みたいにたくさんいてですよ、だったら話は分かるんだけど、もうそれに準ずるような学校なわけですよ。片方は3人いれば1万5千円。高校生までですよ。片方は何人いても一般住宅ならそのまま。池田も宿利原ですよ、6年生までですよ。あとは中学校と高校はあそこはないわけだから。それから考えれば、大根占もですけど田代も、町長が言われる子育て支援の一番二番の目玉としてですよ、こっちに帰ってきたら家賃も1人5千円になるんだよと。仮に、池田でも宿利原でももみじでもいいんですけど、空いてて、中学校3年生と高校生を連れてきたら、そこは減額なんですか。

水口議長

はい、木場町長。

木場町長

後半の質問については建設課のほうで答弁させますが、基本的には公営住宅法で免除できるいろんな規程がありますので、現在のところ、やりまし

ようというのが、現段階でなかなか答弁しづらい面もあります。そこら辺については公営住宅法等を再度精査をさせていただきたいと思います。後半の分については、建設課長のほうで答弁をさせます。

水口議長

はい、建設課長。

久保建設課長

浪瀬議員の質問にお答えします。まず基本的に押さえていただきたいんですけれども、まず町が管理する住宅は大きく分けて、先ほど町長もありましたけれども、3つです。まず公営住宅。これはもう公営住宅法で管理をします。それから特定公共賃貸住宅。これにつきましては警察署の下の1棟18戸だけです。これが中所得者用です。おそらく質問にあります町営住宅の部分で、その補助はできないかという質問だろうと思います。町営住宅の規程の中では、要綱がありまして、町営住宅条例でした、これの中の第2条の1項ウの規程の中で、定住促進住宅という規定がありまして、複式または今後予想される校区において、若者の定住を目的に建設し、賃貸するための住宅を言うということが条例の中で規程されています。この町営住宅の中でまたいくつあるかと言いますと、まずへき地の教職員住宅、それから教職員住宅、共済住宅、それと定住促進住宅、それと田代地区を中心に建設されました若者住宅、そしてその他を一般と呼んでおりますけれども一般の住宅。この4つがありますので、この4つの中で5千円の、子ども一人あたりの5千円の控除をしているのは定住促進住宅のみでございます。公営住宅あるいは特公賃の住宅につきましては、どう転んでも国の法律のもとで、入居者の所得、それから入居者の数、これによって控除が決まりまして、その所得に応じてその人数で割って家賃が設定をされるという制度になっております。ちなみにどのくらいかと言われても、なかなか難しいんですけれども、その入居数とか所得によって違いますけれども、標準的なので言いますと、港団地で大体1万4千、夫婦2人と子ども2人、これで1万4千7百円ぐらいが最低だろうというふうに想定をされます。公営住宅につきましては、なかなかこの摘要というのは制度上どうしてもできないだろうと思います。後はこの町営住宅の部分で、先ほど町長が申しましたとおり摘要するかしないかの判断だろうというふうに思います。以上です。

水口議長

はい、2番浪瀬君。

2番浪瀬議員

ちょっと課長いいですか。直接課長に聞くのもあれでしょうけど。すいません、町長で結構です。今の話では、諸々言われたけれど、一般住宅においてはできないということはない、ということですか。

水口議長

はい、木場町長。

木場町長

町が直接建設して、いわゆる町の単独の住宅であれば不可能ではないというふうに判断していいと思います。

水口議長

はい、2番浪瀬君。

2番浪瀬議員

できればですね、一緒にしてほしいというのが私の希望なんです。せっかく通告をしてですよ、ここに促進住宅においてと、全部5千円ずつできんかと書いているわけですよ。促進住宅については問題ないんだけど、他にいるところの、まずそれを、法律的に下げられるのか下げられないのかというのをですよ、まずは持ってきてほしかったんですよ。そうすれば最初で、浪瀬君それはこうこうで下げられないんですよと。下げられないということが分かれば私も、ああですかと。それならもうどうしようもないですよねと言うんですが、今から戻ってまた引き出しを引き出してみないといいか悪いか分からないよと言われてればですよ、していいんじゃないですかと言いたくなりますがね、あやふやであれば。そこをちゃんと一線を引いて、できるんだっただけ、もう今になれば、できるんだっただけしてもらえということですがと言いたくなりますがね。いいですか、して。

水口議長

はい、木場町長。

木場町長

ちょっと説明が足りなかった分がありますが、公営住宅法が適用される住宅については、今のところ非常に難しい。不可能かどうかというのはまだ詳細を調べないと分かりませんが、現段階では難しいというふうに考えております。

(議長に対し、建設課長が休憩を要求。)

水口議長

ここで休憩を取ります。

休 憩 14 : 13

再 開 14 : 20

水口議長

休憩を閉じて、会議を開きます。

はい、木場町長。

木場町長

ちょっと私の説明不足で迷惑をかけました。あらためて答弁させていた

できます。先ほど来言っておりますとおり、住宅の中でも公営住宅、特定公共賃貸住宅というのは基本的に公営住宅法が適用されるので、先ほど申しましたとおり現段階では減額することは多分できないと思います。あと残された町営住宅の中で4種類、一般の住宅と教職員の共済住宅と若者住宅、定住促進住宅。この定住促進住宅について、若者が住んでいると5千円の減額というのがあるわけですが、あと一般住宅と教職員共済住宅、若者住宅については5千円の規程がないというのが現在です。浪瀬さんのおっしゃるのは、他の住宅においてというのは、公営住宅と特定公賃を除いた他の町営住宅でも同様に5千円を減額してほしいということですよ。

水口議長

はい、2番浪瀬君。

2番浪瀬議員

今、若い人が住んでいる一般住宅、それから共済住宅、若者住宅の分は減額できませんかというところですよ。あとは5千円とか1万円以下だから、元々が該当しないんじゃないですかね。違うの。

水口議長

はい、木場町長

木場町長

該当するかしらないかは分かりませんが、今おっしゃったように町営住宅の中で、一般住宅、教職員共済住宅、若者住宅も1戸あたり若者が住めば5千円減額をできないかというご質問ですね。そのことについては入居者の状況とかいろいろ勘案しなければいけないので、提案としてはお受けしたいと思いますが、ここではいじゃあ4月からと言うわけには、なかなかいかないのかなと思いますので、あらためて関係課と再度この5千円を減額することについてのいろんな、もちろん利用者にとってみれば減額してもらったほうがいいことでしょうけれども、いろんなことに影響を及ぼす可能性がありますので、そこら辺についてはもうちょっと精査をさせていただきたいと思います。申し訳ございません。

水口議長

はい、2番浪瀬君。

2番浪瀬議員

それで結構なんですけれども、やはり子育てをしている、高校生までの子育てをしている親御さんで、なかなか、中学生高校生をもっていたりすれば大変なわけですよ。片方は同じ町内に住んでいて、あそこは促進住宅だからとか、一般住宅だからとか、差別はないわけですよ。子育てをする中で、1円でも出すのを控えたいという気持ちは、みんな一緒だと思うんですよ。その中で片方はそうだと、複式の学校に行かない中学生も高校生も5千円引きだと言うんだったら、何か町営住宅に入っている人は不利益じゃないか

など感じている人がいるから言ったわけですよ。ここの学校に川原の上原住宅から通ってても、やっぱり田舎ですよ、一緒のような感覚ですがね。だから子育てをする中で平等的なことをしていただきたいというのがあります。子育てのしやすい町づくりのひとつでもありますので、その辺はまたいい方向にですね、していただければなと思います。以上で質問を終わります。ああ、どうぞ。町長お願いします。

水口議長

はい、木場町長。

木場町長

一応私の答弁のまずいところもありましたけれども、いろんなところに影響を及ぼすことが考えられますので、関係課、あるいは関係する団体の方々と検討させていただきたいと思います。

水口議長

これで、一般質問を終わります。以上で、本日の日程は全部終了いたしました。本日は、これにて散会いたします。次の本会議は12月19日でございますので、申し添えておきます。

散 会 14:25